

令和7年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年2月25日

招集年月日	令和7年2月21日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和7年2月21日 午前10時30分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	△	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	1 番	角 田 伸 一		2 番	斉 藤 マユミ	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	—	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和7年2月25日

	一般質問
--	------

令和7年第1回定例会
(令和7年2月25日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において配付した一般質問通告表のとおり、9人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。はい。1番角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番の角田でございます。早いもので、令和7年も2月の半ばを通り過ぎました。昨年の猛暑から一転して記録的な大雪が観測されるなど、寒さの厳しい冬となりました。春が待ち遠しいところでございます。岩手県大船渡市では大規模の山林火災が発生し、数日間燃え続けております。昨日の時点では、まだ鎮火に至ってはいないということでございました。アメリカカリフォルニア州の山火事は、焼失面積、損失額、いずれも桁外れでございました。自然の猛威に人類は太刀打ちできない現実を見せつけられたところでございます。1月中旬、日向灘を震源とする地震で南海トラフ大地震との関連について調査が行われております。異常気象、気象災害を踏まえ、防災対策、防災意識の高揚が必要であると感じております。芸能界の人気タレントによる人権侵害、兵庫県知事のパワハラ、選挙違反疑惑、昨年の東京都知事選挙での選挙違反疑惑、芸能界、プロ野球選手の違法カジノ、これは人の行動によって発生したものです。法令遵守の精神が問われるところであろうと思います。さて、今回の安芸太田町定例会は、通常より早めに開催をされます。本定例会に上程されました第三次長期総合計画に基づく、まちづくりの最初の年度にあたります。太田川とともに暮らし学び、未来に向けて、一人一人が活躍するまちづくり実現のための令和7年度予算案につきましては、会期中に設定される予算審査特別委員会で、実効性、費用対効果の観点から慎重に審査をさせていただきます。年度末を控え、何かと多忙を極める中、町長はじめ職員の皆様の日夜を問わぬ献身的な行政運営に敬意を表し、早速ではございますが、通告をしております一般質問をさせていただきます。一問一答方式で行います。まず、最初は、SDGsについての質問でございます。全ての人々にとってより持続可能な未来を築くための青写真として、SDGsという持続可能な開発目標があります。分野別に、大きく分けて、17分野の開発目標が掲げられ、その中に、細かく目標が設定をされております。どの目標も、持続可能な未来を築くために、相互に関連性があり、重要なものでございますが、小さいことでは、私たちの日々の生活において、国産の食料を使う、食品ロスを少なくする、ごみの分別をすることも、SDGsの目標達成に向けた取組とされております。山間地域に位置する安芸太田町にとって、特に関係する項目として、安全な水、エネルギー、産業と技術革命、海の豊かさを守る、陸の豊かさを守るという目標達成に向けた取組が求められていると思います。安芸太田町のまちづくりの指針である安芸太田町長期総合計画をはじめ、様々な計画は、SDGsの精神に沿ったものであると承知した上で、何点か質問をさせていただきます。安全な水について。安全な水といえば、1番目は毎日の生活に必要な飲料水です。上水道として、利活用に加え、下水道を整備し、下流域にきれいな水を提供し続けるのも、源流域や上流域の果たすべき役目だと思います。中山間地域に位置する自治体として、水を資源として、安芸太田町の活性化に資する、活用方法についてのお

考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。本日も慎重なる御審議をいただきますようお願いを申し上げます。1番、1番議員さんより、安全な水、水を資源とする活用策についてということで、御質問いただきました。議員御指摘のとおり、太田川の上流域に位置する本町にとって、きれいでおいしい水を下流域に提供するという事は重要な役割だと思っております。その役割を果たすことが、広島市を含む他市町から必要とされ、応援されるまちにつながるという思いでございます。その上で水の活用策について御質問いただきました。資源として捉えた場合、これも御説明あったとおり、飲料用としての水というのもあればですねあるいは、おいしい野菜や米などを育む、産業利用としての水もあるかと思っております。また太田川はかつて水産業も盛んだったと聞いておりますし、最近では、SUPやカヤックといった、観光資源の観点からの利用ということも進めているところでございます。いずれの活用策も、共通する課題は、きれいな水を維持することだと思っております。その点についても、実は本町としては今後力を入れていきたいと考えております。具体的に国の調査ではですね、太田川の水質というのは5段階の上から2番目の基準に該当しております、特に清流として有名な四万十川や高津川に比べるとやっぱり一段低い基準に該当するということでございまして、改めて水を活用したまちづくりを進めていくためにはですね、この川をきれいにするという課題は避けて通れないというふうに考えております、実は現在策定中の長期総合計画総合ビジョンにおいてもですね、太田川の自然と調和した環境づくりは、重点方針に掲げているところでございまして、太田川の清流復活を目指して、本町の魅力向上と住民の本町への誇りを育むために、各施策に取り組むことを明らかにしているところでございます。具体的な取組はこれからだと思っておりますが、機運醸成という意味ではですね、既に様々取組をしております、中学生に対して、水道や水をテーマにした出前講座を行ったり、あるいは、住民との水道事業考えるワークショップを実施する、さらには町広報でもですね、この水資源等については啓発を行っているところでございます。改めまして町にとって、水は大きな財産でございます。大切な資源であるということ、住民の皆さんとともにですね、考えながら、また、下流域の広島市とも、そういった意味では、事業展開が図れるように連携をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

水を活かした町の活性化について答弁をいただきました。カヤック等の観光資源としての利用、きれいな水を維持する取組の必要性があるとの答弁でございました。答弁にありました、きれいな水を維持すること、水源を守る活動で活性化を図るということも視野に入れた取組が必要だと思います。次はエネルギーについての質問です。エネルギーにつきましては、たくさんの種類と様々な使われ方があります。ガス、ガソリン、軽油、重油、灯油などの化石燃料は、資源の枯渇が予想されております。木材等の木質バイオマス燃料は、再生可能なエネルギーとされております。今の時代、家庭における木炭や薪のようなエネルギーとしての消費はごく僅かでございます。クリーンなエネルギーと言われる電気は、工場などの生産現場で使用される産業用と、私たちが生活に使用する家庭用があり、今の時代なくてはならないエネルギーでございます。原子力発電、火力発電、水力発電、ソーラー発電、風力発電、バイオマス発電など、電気を発生させるために様々なエネルギーが使われているのも事実でございます。安芸太田町では、再生可能なエネルギーとして、森林バイオマス発電事業化について、先進地

調査など、事業化に向けた取組が進められていますが、現状と今後の見通しについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。エネルギー、森林バイオマス発電の事業化の取組の進捗についての御質問でございました。本町では、豊富な森林資源の有効活用に向けて、林地残材などを燃料とするバイオマス発電について事業化の検討をしてきました。隣県で稼働を始めた木質バイオマス発電所の視察や、令和4年度には安芸太田町における森林バイオマス資源のエネルギー利用計画の策定を行いました。この計画により、木質バイオマス発電の事業規模による採算性や燃料の確保など、課題や対応すべき事項が明らかになりました。特に近年では、大型バイオマス発電の建設により燃料となる木材が不足し、値上がりが続いている状況でございます。現在、町内にバイオマス発電を検討している事業者もあり、適地の調査や電気事業者へ接続検討をされている状況であり、町としても適宜情報収集を行いながら、必要な支援は行っていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

森林バイオマス発電事業の推進につきましては、安芸太田町における森林バイオマス資源のエネルギー計画に沿って、採算性や燃料確保について検討されているとの答弁であったと思います。また町内でバイオマス発電を検討されている事業者もあるとのことでした。続けてお尋ねをします。安芸太田町で森林バイオマス発電事業を推進する上で、特に配慮すべき課題とは何でしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。森林バイオマス発電事業を推進する上で配慮すべき課題についての御質問でございました。木質バイオマス発電の事業化における条件の一つは、適地の確保です。中国電力ネットワークが所有する送電線を利用して電気を供給する場合、空き容量があるかどうかで建設できる場所に制限がかかりますが、本町は水力発電施設が多いことから、もともと適地に乏しいという特徴があります。また、現在の発電施設は相当な音も発生するというので、住民生活からある程度隔離されていないと建設は難しいと思われれます。続いて求められる条件としては、燃料となる木材を持続的に確保できるかどうかという点でございます。この点につきましては、森林組合などの事業者との出荷協定などにより対応する必要があると思われれますが、その場合は買取り価格に関して、素材確保のライバルとなるパルプ工場との競争になります。バイオマス発電施設のほとんどが海外製で円安の影響があるため採算性の観点から厳しくなっているのが現状でございます。また、燃料となる木材を町内から調達することになりますと、大規模伐採による災害などを誘発することのないよう配慮が必要と考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

森林バイオマス発電につきましては、電気の供給という面で中国電力の空き容量、また立地条件として、住民の生活圏とある程度の間隔が必要ということでした。森林バイオマス燃料の

安定的な供給等が、課題であるとの答弁でございました。新たな取組に困難はつきものです。木材生産者、搬出確保、発電事業者等、関係機関で情報共有をしながら、前向きな取組が必要だと思います。それでは、次の産業と革命について伺います。安芸太田町の産業といえば、農業林業が主体だと思います。ここでは、農業について質問をします。農業について。食料自給率が40%を下回る日本で、食料の確保の観点から、永続性のある農業生産活動が求められております。農地と耕作者の確保が原点になると思います。国は、自治体に農業を行うものと、農業生産環境の維持を図るため、人・農地プランの策定を呼びかけてきました。農業経営基盤強化法の改正で、令和5年度からこの人・農地プラン地域計画として、法定化されました。安芸太田町につきましては、令和6年度に地域計画を策定する運びとなっております。ここでは安芸太田町の地域計画について質問をいたします。まず農地について、この地域計画の策定に当たりまして、農地所有者の意向を反映した目標地図を作成することになっていると思いますが、目標地図とはどのような内容を含んでいるのでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、地域計画の目標地図の内容についての御質問でございました。本町の地域計画の策定にあたりましては、令和4年度に中山間地域等直接支払交付金事業の集落戦略を参考としまして農地管理の意向を色別に地図に落とし、素案といたしまして、組織ごとに策定をいたしました。その地図をもとに、農業委員会で協議を行い、現在農地を利用している担い手ごとに色をつけ、目標地図を策定したところでございます。策定している目標地図につきましては、営農集落法人や株式会社、活力生などの認定農業者、認定新規就農者といった専業農家のほか、安芸太田町独自小規模出荷農業者の認定を受けた方についても担い手として位置づけています。それ以外の耕作者につきましては、広島県の方針により、家族や親戚などが引き続き耕作を行う農地でも、目標地図におきましては、色をつけない白色としているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

目標地図については、地域の目標地図には、農業法人などの認定農業者、安芸太田町独自に認定を受けた小規模農業者等が担い手として、色づけをされているということだったと思います。続けてお尋ねをします。目標地図につきましては、一筆ごとに農地の耕作者が定められるということになっていると思いますが、農地の利用集積の面で、農地の貸し借りが生じてまいりますが、この調整についてどのような方法がとられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。目標地図につきましてはの質問でございます。地域計画は毎年見直しを行っていく必要があると考えているところでございます。御指摘のとおり、目標地図で担い手がいる場合、一筆ごとに耕作者を定めることとなっております。したがって、新たに農地を借りた場合、更新を順次していく予定でございます。また、目標地図に定めている農地を別の担い手が耕作をした場合も、随時地域計画の変更について協議の場を設け更新する予定としております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

それでは続けてお尋ねをします。耕作者が決まっている農地につきましては、農地が利用されていることとなりますが、耕作者が決まっていない農地があるとすれば、それはどのように対処することが最善であるとお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。耕作者が決まっていない農地の現状といたしまして、所有者が引き続き耕作される、または既に後継者が決まっているということになるかと思っております。そのような農地につきましては、現時点で、中山間地域等直接支払交付金などを活用いただき、管理していくことが最善と考えているところでございます。また、将来農地を活用することになれば、目標地図を利用して話し合いを進め、担い手の規模拡大や新たな担い手の掘り起こしを行っていくこととなります。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

はい。農地利用促進のため、目標地図をもとに、利用促進のための話し合いを進めるということでもございました。農業生産基盤の強化確保の観点で、将来にわたって農地が、農用地として、機能を果たされるよう、農家と情報共有することが必要かと思えます。続いて、耕作者についてお尋ねをします。農業の目標とするところは、食料の生産を行うことです。安全安心な農作物を安定して供給することが求められております。農地を有効に活用し、土地利用型の農業生産活動を維持、継承することが、SDGsの目標とするところでございます。農業生産の主力となるのは何といたっても、日本の主食である米づくりだと思います。水田農業、米づくりの技術は、目をみはるものがあり、作付けから収穫、脱穀までの機械化は、耕作者への肉体的な負担は、削減をされました。しかし、資本装備に相当の経費を要するものとなりました。昨年米不足騒動があり、米の価格が高騰しました。新米が出回る時期になっても価格は下がらず、現在に至っております。米の価格が上がったとは言いまして、生産者側にとりましては肥料燃料等の価格の上昇が経営を圧迫している状況にあると思えます。過疎高齢化にある農業従事者の減少で、農業離れが進んでいるのは事実としまして、地域計画を推し進めるため持続可能な将来を見据えたときの、農業後継者についてのお考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域計画を推進するための農業後継者についての考えについての御質問でございました。地域計画を策定していく中で、どの地域も高齢化が進み、担い手が不足していることを目標地図で見える化いたしました。このことにつきましては、協議の場でも問題視されており、また、中山間地域等直接支払交付金組織代表者からも、同様の質問を受けているところでございます。御指摘の農業後継者対策につきましては、まず、農地所有者に後継者がいるかどうか、現状の農地を今後どのように維持していくか、将来像がないといけません。しかしながら、個別に考えても、高齢化での現状を踏まえると、厳しい状況から、地域計画で将来像について話す機会を利用して、この課題を解決していく必要があると考えているところでございます。現在考えられる後継者としては、現在、活躍されている農業法人などの認定農業者と言われる専業農業者です。しかしながら、人材不足などの理由から、事業を拡大できないことも理由として聞いているところでございます。また、基盤整備や、流通などの点からも課題があり、関係

機関と状況を整理して対応していくことが必要であると認識しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

農業後継者について答弁をいただきました。現状維持が精いっぱい、受け止めるような答弁であったと受け止めました。長く続いた日本の米政策で、米を作りたいときは減反政策、米不足が生じたときは、米農家の減少で、農業生産活動ができない状況に陥っているのではないかというように思うところでございます。それでは、次の質問に移ります。海の豊かさを守るということでの質問でございます。海の豊かさを守るということにつきましては、安芸太田町は海とは離れた位置にあります。太田川という大きな河川でつながっております。豊かな海は河川によって運ばれる栄養分で作られると言われていました。今でもそのことに変わりはないと思います。海を汚染する物質も河川によって海へと運ばれるということが問題になっております。自然界では分解しない物質が、いつまでも海中を漂い、海草魚介類に取り込まれ、時には、その海藻や魚介類を私たちが食べ物として取り込んでしまうということが懸念をされております。海につながる河川の上流域で、河川の健全性を保つということが、海の豊かさを守ることになると思います。安芸太田町内の河川について、近年魚影が薄くなったと感じております。また、アユが育たないとの声もあります。その原因がどこにあるかは定かではありませんが、以前のように魚影の濃い河川を取り戻すことが、海を守ることにつながると思っておりますが、お考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。魚影の濃い河川を取り戻すことが、海を守ることにつながるのではないかと御指摘いただきました。先ほどからお話をしております清流太田川の復活というスローガンの中には、当然、昔のように、魚影の濃い河川を取戻したいという意味合いも含んでいるつもりでございます。ただこの魚影が今薄くなっているという原因については、何かというとはやはりこれがなかなかこれだというふうになかなか理由がないところでございます。河川に捨てられているごみについて御指摘いただきました。海上で漂流漂着、海底に沈むなど、環境被害、漁業被害にもつながっているということで、本町においてもですね、クリーン太田川の取組ですとか、海ごみ削減に向けた町内河川の葦等の植物の状況、さらには不法投棄防止の啓発看板設置、海ごみ削減学習会などを行っているところでございます。また水質保全への取組については、これも御説明ありました、町集合処理下水道への接続ですとか、合併浄化槽設置について、訪問によるお願いや町内広報による啓発を行うなど、水路や河川に生活排水を流さないようにする取組は着実に進めてきているところでございまして、そういった意味では必ずしもですね、近年の魚影の薄さの原因が、今申し上げた水質保全への取組が不十分だということもなかなか考えにくいのではないかとこのように思っているところでございます。一方で、これも議員御指摘ありましたアユの件に関して申し上げますと、この不漁についてはですね、冷水病や、水質の問題、カワウなどによる食害に加えて、融雪に使う塩カリの影響を指摘される方もおられるところでございますし、一方で、カキの養殖業者からはですね、川が逆にきれいになり過ぎると、栄養がむしろ少なくなっているのではないかと御指摘もあるところでございます。そういった意味で魚影が薄いこの原因がなかなか不明な中で、本町においてはですね、来年度はまずは、太田川の水質変化の要因を調査するための水質検査を実施して、データ収集と分析を行いたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

はい。海の豊かさを守るために、河川の水質改善が必要とのことで、太田川の水質変化の原因調査について取り組むとの答弁でございました。以前のように、多くの魚類が住める太田川が蘇る取組になればと、なれば幸いだと思っております。次に移ります。陸の豊かさを守るということについて。海以外の陸地の環境を守るという目標になります。安芸太田町の面積の一番多いのは山林でございます。次いで農地ということになると思います。先ほど産業という分野で、農業については質問をしておりますのでここでは、主に山林についてお聞きをします。山林は、水の供給元であり、野生鳥獣の生息地であり、再生可能な資源である木材の生産地でもあります。山を保全する目的で保安林に指定されている山林があります。例えば、きれいな水を育むことを目的とした水源涵養林、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出防止を目的とした土砂流出防備保安林などがあります。そのほかにも様々な目的を持った保安林が存在をします。経済効果を生み出す林業の資する山林、それぞれの森林の持つ役割が果たされる状態を維持することが重要かと思えます。しかし、経済効果を生み出す林業に資する山林の手入れが、不足で、森林の崩壊を招くと危惧されているのも現状でございます。こうした現状を回避するため、森林環境税、森林環境譲与税が創設されました。森林環境譲与税を財源とした森林整備方針について答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。森林環境譲与税の森林整備の方針についての御質問でございました。これまでも施業計画や森林経営計画制度により間伐の推進を行ってまいりましたが、条件が悪い森林は、所有者が手入れを見合わせるなどにより放置されているのが現状であり、そのような荒廃した森林の整備を、所有者にかわり、市町村が管理する森林経営管理制度が令和元年4月に施行されました。本町では、令和2年度以降に意向調査を行い、町に委託の申出があった森林については、必要性を調査した上で、間伐を実施しているところであり、これまで令和3年度から令和6年度まで、合計68haの間伐をしました。来年度以降も毎年度20ha前後を目標に整備を進めてまいります。また、現在は行っていませんが、今後、町が委託を受ける森林で経営が見込める場合には、事業者に再委託を行い、搬出間伐などを事業者により行うことで、森林整備へとつなげていく方針でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。随分前のこととなりますが、太田川流域の市町村で太田川流域森林整備協議会を構成し、太田川流域の山林から産出される木材を太田川材というブランド化に取り組み、良質材の生産、やがて来る国産化時代と銘打って森林整備に取り組んできました。しかし、いつまでも来ない国産化時代と言われるようになり、いつの間にか、広域連携も薄れ、太田川材の名前と、山には伐採時期に到達した木が大量に存在する状況になりました。森林を適正に管理するという観点で、間伐皆伐いずれかの森林整備を計画性を持って順次進める必要があると思えます。こうした現状を踏まえ、森林環境譲与税の趣旨に従い、森林所有者、森林組合、小規模事業者等が、情報を共有しながら一体となって森林整備が進められることが求められるところでございます。現在の木材の消費の動向は、建築用材、合板用材、パルプチップ用材が約80%を占め、残る約20%が森林バイオマス燃料となっていると予想されております。建築、合板等

の製品の輸出が行われておりますが、森林認証を受けた森林から産出された木材が流通面で有利と言われております。今後の木材の流通を考えたとき、森林認証制度ということも調査研究が必要かと思っておりますが、見解を伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。森林認証制度についての御質問でございました。太田川流域材のブランド化と流域林業の活性を目的といたしまして、平成3年4月に太田川林業振興協議会が設立され、平成7年6月に太田川流域森林整備センターに名称変更し、令和元年7月末に解散するまでの間、流域市町森林組合により、協議の場として役割を果たしてまいりました。その間、大型集成材工場や大型バイオマス発電施設の建設により、県を越えて搬入される材も大幅に増加し、太田川流域での林業、木材市場の検討が困難になってきたことから、解散した経緯がございます。森林認証の調査研究につきましては、昨今の円安を背景に、国産材及び製材品の輸出が伸びてきておりますが、その際に、森林認証が必要となりますので、本町の木材が今後輸出される場合は、森林認証が必要となってまいります。本町におきましても、間伐や皆伐による木材生産と持続可能な林業を実現するための再造林を含めた森林整備を進める上で、森林認証を受けるメリットなどを確認しながら検討を進めていきたいというふう考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

森林認証制度は、持続可能な森林の利用と保護を目的につくられた制度でございます。森林破壊の防止をはじめ、森林と共存を目指した持続可能な開発経営をしていくことを目的につくられました。森林認証を受けた木材や木材製品に認証マークをつけることによって、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援することができる仕組みでございます。森林認証制度は、SDGsの達成に大きく貢献すると注目されております。木材市場では、価格が林業が栄えていた頃の、価格には程遠い状況が続いておりますが、木材に何らかの付加価値をつけ、林業経営の意欲の向上に資する取組が必要かと思っております。それではちょっと話が変わります。今年は何度も積雪がありました。昨日も大雪でございました。この雪によって倒木、雪折れなどの森林を起因とする災害の発生があったか否か答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。雪によります森林被害の発生につきましての御質問でございました。年末から降り続いた積雪は恐羅漢スキー場では3mに達するほどの大雪となっております。現在のところ、倒伏や雪折れなど一部被害は確認をしておりますが、大規模なものの報告は受けておりません。今後、融雪が進みまして、林道が通過が可能となりましたら、被害確認を行う予定でございます。皆様方の地域で森林被害など情報がありましたら、産業観光課に御連絡をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

現時点では、雪害の状況の全てが把握できていないとの答弁でございました。これから雪害が確認できたときは、2次災害に発展しないよう配慮が必要かと思っております。SDGsの質問はこ

れくらいにしまして、次の質問項目に移ります。次は、農村型地域営農組織RMOの推進についてでございます。日本の人口の将来推計が公表されております。また、人口減少で744の自治体は、消滅可能性があるとして分析をされております。公表された消滅可能性自治体の内訳としまして、広島県では6つの自治体がありますがこの中に安芸太田町が含まれております。広島県では、人口減少と高齢化が進んでいる中山間地域における持続可能な地域の運営や生活の在り方について、神石高原町と安芸太田町の協力で、今後の集落対策について検討がされてきました。その結果として、広島県における今後の集落対策について、取りまとめがされております。こうした一連の状況を踏まえ、昨年6月、安芸太田町に集落対策の思いを伺っております。そのときの答弁では、集落対策を進める上で、必要と思われる事項として、住民自治組織の維持、担い手の確保、早急に取組が必要とされるものとして、日常生活機能の維持確保、また地域課題の抽出により、新たな時代の生活機能の維持形態について提案したいということでございました。農林水産省は、地域型運営組織RMOの推進で、地域で支え合う村づくりを進めております。中山間地域等の条件不利地域ほど高齢化、人口減少が顕著であり、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下する傾向にあるため、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活など、維持、集落維持に必要な機能の弱体が危惧されることから、今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率はさらに低下し、食料供給機能や多面的機能の維持発揮に支障が生じる恐れがあるため、農家、非農家が一体となり、様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能維持強化をすることが必要ということで、この事業が進められております。安芸太田町として、農村型地域運営組織RMOの推進についての見解を伺います。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

はい。人口減少や高齢化が著しい地域でも、必要な生活機能を維持確保するという観点から、RMOの推進についてどう考えるかという御質問いただきました。農村型のRMOにつきましては、住民の方々が中心となって立ち上げられた地域運営組織のうち、特に農業を核とした活動、これと生活支援などの取組をあわせて行う住民組織のことを指しております。農村型地域運営組織と呼ばれております。その特徴といたしましては、農家と非農家が一緒になりまして、自治会や社会福祉協議会などの関係組織と連携して、地域コミュニティの機能を維持強化する、強化していこうとするものでございます。このため、農用地の保全活動と買物支援などの生活支援活動が一体的に行われるという点では、地域の課題解決に向けて、効果的な取組が期待されるものと、このように考えております。しかしながら一方で、このRMOの組織の立ち上げに向けて動き出すためには、関係者が集まって、まず地域の現状を把握し、何が課題で解決に向けてどんな取組が必要なのかといった話合いを何度も重ねながら、将来ビジョンを策定することが求められております。このため、そもそも、地域の担い手の減少が大きな課題となっております地域にあっては、組織を立ち上げるまでの、こうしたプロセスが、逆に新たな負担となることも懸念されるところでございます。したがって、今後こうした事情にも配慮しながら、本町のような、特に小さな規模の過疎地域が抱える課題について、どういった対応をしていくことが最適なのか、体制の在り方も含め、検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。農村型地域運営組織RMOの推進につきましては、地域住民の相互理解を高め、組織の必要性について、意識の共有が必要とされております。あくまでも、住民が主導で取り組む

ものになっておりますが、農村型地域RMOの必要性、体制づくりやビジョンの策定等の手法について、行政から自治会等への説明やサポートが必要と思います。広島県における今後の集落対策の取りまとめ、安芸太田町とともに協力した神石高原町では、農村型地域運営組織RMOの承認を目指した取組が始動したとの新聞報道もありました。安芸太田町としましても、前向きな取組が必要であると感じております。以上で私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。はい。4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい。おはようございます。4番小島でございます。よろしく申し上げます。私昨年から、加計体育館で子ども達にバレーを指導しております。おるんですが、体調が悪くて、実際には直接指導することはなかなかできないので、中学の先生と一緒にやっておりますが、地域における指導者を今募集してるところでございまして指導者不足に非常に悩ましい、頭を悩ましておるところでございまして、今日の質問をそれにかけて質問をさせていただきたいというふうに思うところがございます。まず中学校のクラブ活動の地域移行について、国や県からの通知とか調査があったかどうか。それと、広島県の地域移行の状況、安芸太田町のクラブ活動の地域移行の状況について、今の現状について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、国や県からの地域移行に関する動きについてでございます。今、国においては令和6年12月にですね、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめが公表をされているところでございます。実際そこにはですね、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保充実させる。また、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い、活動機会を保障するというような部活動の改革の理念や、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させつつ、新たな価値を創出するという地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、地域移行という名称を地域展開に変更するということが示されたものでございます。今後の改革の方向性としてはまずは休日の学校部活動において、地域の実情等に応じながら、地域の展開の実現を目指すものとなっております。また、学習指導要領における学校部活動の位置づけの見直しについても、現在議論が進められているところでございます。また広島県教育委員会では、現在知事部局と連携を行いながら、実証事業や指導者の研修、また、県のスポーツ協会等、外部の関係機関との連携等が進められているところでございます。実際、令和7年度に向けて、中学校における部活動の指導員の配置にかかります支援の予算要求についての調査が頂いたところでございますが、町においては、まずはクラブ活動の在り方について、しっかりと長期的な視野を持ちながら、持続可能な方向性を見いだしていけるように、地域協議会の中で検討を踏まえつつ、予算の動向について、検討するという形ものを回答をしているところでございます。また、広島県の地域移行の状況及び安芸太田町の状況について御質問をいただきました。これまで年2回の程度のペースで、本件に関する市町担当者会議が行われており、各校の状況について情報共有する機会が設けられ

ているところでございます。市町によっては、一部の部活動において、国の実証事業を活用して、外部指導者を配置して、地域連携を進めようとしておりますが、人材、交通手段、地域の受皿等、解決しなければならない課題がまだ多くあるというのが全体的な状況となっております。本町においては、昨年10月に第1回の部活動の地域移行の地域連携検討協議会を開催を行ったところでございます。町内の部活動の状況や、町内で中学生が参加できる体育的文化的活動についての情報交換を行ったところでございます。今後も、継続的に検討協議会を開催しまして、本町に適したクラブ活動の在り方について、協議を重ねていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

中学校のクラブ活動の地域移行については先生の過重労働及び働き方改革、それと当地域では少子高齢化によるクラブ活動の維持管理が難しくなっているというような状況を踏まえて、地域移行を進めていこうという捉えだろろうというふうに思いますが、今答弁で課長が言われたことは大体理解できるんですが、そもそも、この地域移行について、安芸太田町の教育委員会としてはどのように捉えておられるのか。具体的に、地域の指導者の育成とか、その辺を含めて答弁をお願いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、今後の取組の内容についての御質問を頂いたところでございます。教育委員会としましては、今後はですね、子どもやまた保護者のニーズをアンケート調査等で把握を行いながら、保護者等の理解促進を図りたいと思っているところでございます。そして、まずは休日における部活動や地域クラブ活動の環境整備について、検討協議会で協議していく必要があると考えております。また次年度についても、部活動の地域連携、地域展開また地域連携検討協議会を数回開催しながら、本町に適したクラブ活動の在り方について、長期的な視野を持ちながら、持続可能な方向性を目指していけるよう協議を重ねていきたいと考えております。また、指導者の確保についても御質問頂いたところでございます。今現在については、幾つかの部活動においてはですね、ボランティアという形で、保護者や地域の方が、生徒指導に関わっていく状況となっているところでございます。次年度より実施予定しております、学校・園・所支援ボランティア制度を活用できる可能性があります。これら状況を踏まえまして、検討協議会での意見を参考にしながら、部活動の指導者、また指導者の雇用について検討を行っていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、次年度に関わるし、答弁がありましたが、令和7年度予算にこのクラブ活動の地域移行に関わる予算措置がされているのかどうか、お伺いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい次年度の予算の中で関係するものでございますが、実際この部活動、町が設置しました部活動の地域展開・地域連携検討協議会、この数回分の委員の報酬部分についての予算を計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい。予算については理解しました。それと12月の質問の中と今の答弁の中であったんですが地域協議会という言葉が出てまいりましたが、その地域協議会の構成メンバーと議論の方向性等について、簡単でいいですから答弁をお願いします。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、部活動の地域展開・地域連携検討協議会の構成員でございますが、小中学校の校長、すいません、中学校の加計中学校、安芸太田中学校の校長先生、そして体育協会、そして文化団体連合会、そして児童クラブの運営から代表を入れております。また教育長も含めた中で、構成員を構成しているところでございます。そして各学校の部活動に係ります、体育連盟の先生を各校から入れておりますので、そういった方々の構成をもって検討協議会をもっているところでございます。実際ですね、この協議会の在り方といいますか、今、各市町でも、この部活動の地域移行については検討を行っている中で、町としても、その他市町の状況を見ながらですね、本町のあるべき、まずは休日における部活動の地域移行についての部分について、この部分について、協議を重点的に行っていきたいというところにいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。今協議会でいろいろ議論されとるという答弁でございましたが、令和7年度に具体的にこのクラブ活動の地域移行について具体的な取組をされる予定はあるんですか。休日のクラブ指導というようなことがありましたが、そこからもう始めるのかどうかちょっと答弁を求めます。

○中本正廣議長

瀬川教育長。教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。部活動の部分についてはですね、今のところ協議という形の中で検討協議会の中でしっかり議論を踏まえた中で進めていきたいというところの考えでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

ですから令和7年度は具体的に指導員は雇用するとかボランティア等で依頼して、具体的にクラブの指導をする予定はないということよろしいですか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。教育長。教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい今のところ予定はございません。しっかり議論した上でですね、そういった点を踏まえながら議論を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい瀬川教育長から答弁、間違えました、すいません。もうこの制度が言われ出して相当たちますので、そろそろ具体的な動きを教育委員会にはのぞむところでございます。次の質問ですが、中学校のクラブ活動において、加計中学校もそうなんですが、バレーボールとか野球とか、やはり先生方も経験のないスポーツの指導をする先生が相当いらっしゃる。バレーボールも今年から、今年度から専門の先生が来られて、指導活発になってるんですけど、その各中学校のクラブ活動において、やはり経験のある、指導のよくできる先生の指導によるクラブ活動で非常に強くなってまいります。山県郡のバレーボールの指導を見ているとやっぱり大朝とか千代田とか、そういったところでは、経験された先生が相当熱心に指導されて強くなってるので、安芸太田町でもそういった先生もいらっしゃるんですが違うクラブの指導をしているとかいうことがありますんで、その辺の教員の方々の担当クラブについて、教育委員会として把握はされてるでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。ただいまの御質問でありますけど、学校における部活動の教員の専門性の把握というところでございますけど、基本的には、これは校長の権限でございますので、校長の範囲の中で部活動の担当を決めるというところでございます。教育委員会としては個別ですね、お話を聞く中でこの方が例えば野球がやって経験があるとか、バレーの経験があるとか指導経験が他校であるとか、いうところについては聞き及ぶところもありますけど、基本的にはその中において、適切な部活動の在り方というところで学校長の判断のもとにおいてですね、顧問等を決めているところであります。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。校長先生の権限で決めておるということで理解しました。また校長先生と機会があれば話をさせていただきたいと思えます。ちょっと余談なんですけど、安芸太田町中学校、加計中学校で今活動されてる部活動というのはどういうふうな種類があるでしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。今、安芸太田中学校につきましては野球部、剣道部、バレー部、そして卓球部でございます。そして加計中学校でございますと、卓球部、また野球部、女子バレー部、そしてテニス部というような状況となっているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

勉強不足なんですけど、文化部に相当するクラブ活動はあるんでしょうか。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。文化部に所属する部活動はございません。はい。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、安芸太田町やっぱり文化スポーツいうことをもう少し熱心にとらえられて活動をしていただきたいのは私のお願いでございます。小学校中学校でやっぱりやっつるスポーツというのが生涯スポーツに通じるだろうと思いますんで、なかなか高校から始めるスポーツというのは長続きしないという経験がありますんで、ぜひ小学校中学校の間に、スポーツなり、文化活動に携わって、子どもたちの興味を広げる活動をしていただきたいというふうに思うところでございます。それと、若干余談なんですけどこれ質問ではないんですが、次期教育基本計画の今、パブリックコメントされておりますが、昨年第1回の検討委員会というのを傍聴させていただきまして、そのあと、2回目3回目をするという話だったんですが、それを開催されずに、基本計画が策定されたというふうに、パブリックコメントのホームページに載っておりますんで、そのへんについてまた議会でもまた質問をしてまいりたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。次の質問に移ります。令和7年度予算に関わって各個別の事項について質問をさせていただきたいと思ひます。公共施設の総合管理計画についてまず質問をしていきたいと思ひます。令和7年度において、公共施設総合管理計画にある施設で、処分解体譲渡売却等、及び修繕改修予定の施設があるかどうかまづお伺ひします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。お答えします。御承知のとおり、本町の公共施設等総合管理計画は町所有の建物のうち、行政財産についてまとめているものでございます。それぞれの建物の在り方につきまして、は現在、施設ごとのカルテを作成し、それぞれをもとに個別施設計画を作成することで整理をしていくこととしております。既に整理できているものにつきましては、随時対応しているところでございます。まづ解体譲渡売却等の施設があるかという御質問でございました。こちらにつきましては、令和7年度において処分予定としている建物につきましては、本定例会で行政財産の廃止をお諮りさせていただくこととしておりますけれども、まづ、町営住宅で小原住宅、それから打梨集会所、話をさせていただいておりますいこいの村ひろしま、こちらを予定しております。小原住宅につきましては解体、こちらは新年度で予算計上もさせていただいております。打梨集会所といこいの村ひろしまにつきましては、売却の予定で調整をさせていただいております。それから修繕、改修予定の施設あるかという御質問でございました。施設の長寿命化など、大規模修繕改修につきましては、策定予定の個別施設計画の整理と密接に関係しております。その整理ができ次第、必要なものから長寿命化など対応していくこととなるかと考えております。新年度におきましてでございますけれども、現に使用している施設につきましては、使用に支障が出ている、また危険性がある、緊急度のあるものを選別して、予算計上しているところでございます。例に挙げますと、筒賀福祉センターやサポートセンターふれあい等の空調設備の修繕、グリーンスパつつがの外部デッキ修繕、保健・医療・福祉統括センターほか、施設の照明LED化、千風苑火葬炉の周辺機器更新等こちらを予定しております。小さなものを含めると、4,600万円程度の修繕改修関係の予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

令和7年度に4,600万余りの修繕費用を計上しておるということでございましたが、その中でほかの議員の質問にもあるんで余り深くは聞きませんが川・森・文化・交流センター及び加計体育館について、特に川・森・文化・交流センターについては雨漏り等非常にひどい状況で

ざいます。早くしないともう多分使えなくなるんじゃないかと思います。加計地区における大規模な集会施設、唯一無二のものでございまして、地域住民にとっては必要かつ不可欠なものだというふうに思います。そういったことも含めまして、公共施設管理計画ですか、具体的な処分年度とか、この施設をこういうふうにするよとか、この施設はこういうふうに変更するよとか、いうふうな予定年度の計画の策定を質問することと、川森と加計体育館の修繕についてお伺いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。特に川・森・文化・交流センター、それから加計体育館という御質問でございました。まず個別施設管理計画につきましては、終期、何年度を目途に廃止といったところも、計画の中にうたっていこうというふうに思っておりますが、これまだ現在作業中でございます。特に今の2施設につきましては、まだ答えが出ている状況ではございません。こちらの2点の改修の計画でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、個別施設管理計画これが定まっていない状態の中で、必要最小限の改修ということになろうと思います。まず加計体育館のほうは、少し課題になっております和式の便所ですね、洋式化といったところを教育委員会のほうで計画をしております、こちらにつきましては、予算化をさせていただいております。もう1点、川・森・文化・交流センターでございますが、こちらの雨漏りという御指摘いただきました。こちら教育委員会所管になってございますけれども、これ予算査定の時点でですね、話をさせていただいたんですが、以前、議員覚えていらっしゃると思うんですが、大規模改修をさせていただいております。平成30年、29年30年ですね、改修させていただきました。建物が非常に特殊なものということもありまして吹き抜け真ん中がちょっと中庭になっているというようなこともありまして、この雨漏りについてはですね、原因が特定できず、改修ができて改修をした後もですね、雨漏りが続いている、こういった状況でございます。今の雨漏りを食い止めるという改修になりますとかなり大規模な大がかりな億を超えるような、恐らく金額になる改修になろうというふうに思っております。令和7年度におきましては、現在ですね、故障等もしております照明のLED化機器への取り替え、こちらのような軽微な修繕のものを計上させていただいております。またこちらにつきましては教育委員会のほうで所管しておりますのでまたほかの議員さんの御質問もあろうと思います。こちらぐらいでとめさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。川・森・文化・交流センターは地域の拠点施設、それと拠点の避難所ですか、として現在も活用しておりますので、地域にとっては、ぜひ残していただきたい施設の中心であろうというふうに思いますので、ぜひ公共施設管理計画の中で、存続に向けた取組をしていただきたいというふうに思います。加計体育館も今後安芸太田町のスポーツであり、文化でありの拠点になろう施設でありますので、それについてももしっかり検討していただきたいというふうに思います。それともう1点指定管理を3年にした各拠点施設の集会所の今後の方向性について、分かっているものがあればお願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。集会所施設につきましてもですね、個別施設管理計画、今から各課、これがですね

集会所というのがですね、作った当時の所管課が預かりをさせていただいておりますので、課をまたがっているというものでございます。こちらにつきましては、統一的な見解も、整理していく必要があると思います。この個別施設管理計画というものをまず定めてその対応に当たりたいというふうに考えております。簡単ですが以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

7年度予算で初めて集会所の解体費補助が盛り込まれてるようなので、各地域に小さな集会所たくさんあって、そろそろ不要になる集会所で、非常に解体の補助金というのが的をえた予算だろうというふうに思いますが、この中規模の指定管理をしている集会所につきましては、現在の地域力では、地元に移管されてもなかなか管理をできる、維持をできるもうレベルではないんじゃないかと思えますんでぜひ地域の拠点施設となっておりますので、簡賀との集会所の施設とのちょっとバランスは考慮する必要があるとは思いますが、ぜひ指定管理が続けられるよう、行政のほうで努力をしてもらいたいというふうに思います。次の質問に移りますが、前回も質問しました旧松原小学校の跡地利用計画について、令和7年度予算で予算を計上されている状況があるかどうかお伺いします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。旧松原小学校の令和7年度の予算措置についてということで御質問をいただきました。旧松原小学校2008年に廃校となりまして以来、旧校舎の解体等に取り組みつつ、地元からの要望である、生活サポート拠点の整備に向けた協議を継続してきたところでございます。令和7年度におきましては、これらの対応をさらに進めていくために、将来を展望した拠点の在り方や、導入機能について、こちら民間の知恵も借りながら検討を行い、構想をまとめていきたいというふうに考えております。こちらのほうは、予算を確保させていただいた上でこの取組をさせていただこうと思っております。その上で令和8年度以降、具体的な設計に入りまして、順次建設に着手してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

令和7年度予算では計上はないがその検討を重ねる中で、令和8年度には、設計なり何らかの予算を計上するというところでよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。令和7年度にですね将来的な拠点の在り方と、導入機能についての構想をまとめるんですが、こちらのほうの予算のほうは計上させていただいております。令和7年度のほうに構想をまとめる予算は計上させていただくというところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

構想をまとめる予算ということは公共施設管理計画の具体的な案を構想を練る予算なのか、松原小学校の跡地利用について令和8年度に設計なり何なりの予算を計上するという約束がまだできないということでしょうか。

○中本正廣議長
上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。令和7年度にですねこの拠点の整備をするために、この拠点にですねどういった機能を持たせるとか、そういったところの構想をまとめる予算を確保させていただく。そして、令和8年度以降、具体的な設計に入りまして、順次建設に着手していくということでございます。はい。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい。令和7年度は松原小学校の旧松原小学校の跡地利用の施設の方向性在り方について予算計上をして、令和8年度以降の予算計上について検討していくということでもよろしいでしょうか。はい、安芸太田町発足して、各地域の小学校、中学校は小学校中心ですが、統合して、各地域から小学校がなくなりました。そのとき地域と約束したのは跡地利用等々でございます。私も現役時代になかなか手がつけられなかった施設もございますが、地域との約束については必ず実行するんだということを約束していただきたいというふうに思います。それで、最後だけ町長答弁をお願いします。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて御指摘をいただきました、旧松原小学校御指摘のように統廃合の中ですね、町としても約束をした件だったと思っております。誠実にそれは対応させていただきたいと思っております。改めて、来年度、特に我々としては、集落対策というのは大変大きな課題だと思っております。その集落対策の課題の中の一環として、この松原地区というのは、あわせて考えていきたいと思っております。その中の予算措置をしてるという意味でございます。できるだけ早く、これ、ですから松原地域ということももちろんあるんですけども、松原地域に限らず、様々な地域でやはり集落の支援をどうしていこうかというのは大きな課題になっておりますので、我々としては、その一つのモデルケースとして、やはり今後は取り組んでいきたいと思っておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい。予算説明資料を読ませていただいて今町長が言われた集落対策というのが来年度、目玉事業として1千万以上計上してあったというふうに思いますので、そこらはこの前議会で、県へ勉強会行ったときに、過疎地域の集落対策について説明を受けたところでございますが、安芸太田町も令和7年度相当の予算を獲得して、木村副町長の肝煎り予算としてやるんだというようなことをちょっと聞いたもんですから、その辺をどんどん進めていっていただきたいというふうに思うところでございます。次の質問に移ります。これも以前質問したんですが、合併浄化槽の更新費用に関わる補助金の創設についてという質問はしましたが、令和7年度にこの補助金の創設が、予算化されたのかどうか、まずお伺いします。

○中本正廣議長
武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。合併浄化槽設置に対する補助金の創設について御質問いただきました。合併浄化槽の設置補助金につきましては、国庫補助金、県支出金それぞれ3分の1の財源措置があり、残りを町費で負担しております。そうした中で、現在は国庫補助金交付要件を満たすものを交付対象としており、町集合処理区域外の設置、汲み取りまたは単独浄化槽の設置に対する補助金は、対象としております。既に合併浄化槽が設置されてる補助金は対象となっておりません。このことで今補助金の要望を頂いてるところですけど、来年度に向けてはですね今のところ、補助金の創設をいたしておりません。ですが、合併浄化槽の耐用年数は一般的に30年を超えるということから、経年劣化によります修繕や更新が必要となるものと認識しております。ただし、更新時に補助に使える国県財源措置がないことから、引き続き、他市町の状況を今確認しております。そちらを確認しつつ、更新時の創設につきまして、国や県へ、町だけの補助では難しいので、そちらのほうの要望を進めていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。安芸太田町は、下水道計画の中で、もう多分これ以上の下水道区域は増加しないんだろうというふうに思います。それと合併浄化槽で、水の浄化を図っていくしかないんだろうと思いますが、先ほど課長がおっしゃられましたようにそろそろ30年の耐用年数を迎える浄化槽も増加してまいるのではないかと思います。そういった意味で、以前から議会からの指摘もあったように、浄化槽と下水道区域との格差という部分に触れるんだろうと思っておりますので、令和7年度十分検討されて令和8年度の要は国の補助がなくても、この補助金を創設するのは急務だろうというふうに思いますので、再度そのへん答弁をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。先ほど申したように耐用年数30年迎えてる物件もありますので、その辺、国の補助金、県の補助金も一緒に対応したいと考えてるところですけど、来年度においてその辺検討させていただきながら、町で単独で補助を実現させるのかどうか検討を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。補助金を創設するとすれば、すればですね、こういった補助金内容になると想定されますか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。年数を超えたものがまず条件になると思います。あとは、現在浄化槽の設置は、家の規模に対して、大きさも一定の大きさに制限をしておりましたが現在では規模も小さくできるようになっておりますので、その辺の工事も含めて行いたいと思っております。そうですね全体で、やはりかかる費用としては更新になりますので、今のあるものを撤去もしなきゃいけません。その撤去費も含めて、恐らく200万前後になると思います。撤去費用のほうが。撤去と新設のほうはですね。そうすると、3分の1、3分の1、3分の1の補助になるんですけど、今ちょっと考えておるのは、例えば半分町が負担して、半分受益者に負担していただくようなこともちょっと考えたいと思っております。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい。国県等に要請をして、補助金が創設できればいいんですが、なかなか国県もその新たな制度設計は難しいというふうに感じますんで、ぜひとも単独でも、この設置更新補助金を創設していただきたい。私のところ話にきたのもう独自でしますよという家庭がぼちぼち出てきますんで、創設が遅れるとその人たちに迷惑かけますんで、早期の創設か、見込みだけでも早めに出していただきたいというふうに思うところでございます。次の質問に移ります。危険不要家屋の解体補助金制度について。私以前から制度の拡充を述べておりましたが、令和7年度の解体補助金に関わる制度内容について、拡充なのか変更等あれば答弁をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。危険空き家の解体につきまして、補助金の制度につきまして質問いただきました。この制度の目的といたしましては、町民の安全安心な暮らしを確保し、良好で快適な住環境形成を促進することとしております。空き家そのものをなくしていくという考え方と、危険建物をなくしていくという考え方、両方がございます。ここ数年は空き家そのものをなくしていく考え方で制度を運用してございました。このことはある程度浸透いたしまして、解体件数から見ましても、一定の成果を収めているところです。これについては今後も優先して継続する必要があると思っております。実績ですが、令和6年度では20件の利用いただきました。基本的には個人の財産であるということ、また予算には限りがございます。新年度からは、多くの方に補助金を利用していただき、空き家解体件数が増えるよう、補助金の上限額を今年度までの50万円を来年度は30万円に引下げて実施させていただくこととしています。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

令和6年度、当初予算から補正を重ねて20件という実績でございますが、20件で、補助金総額は幾らになったんですか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。上限50万円ですので基本的に20件なので1千万になりますけども、若干下回った、上限を下回る事業もありましたので、1千万を切るところでございます。補助金総額といたしましては、はい。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

武田課長の答弁で制度もだいぶ行き渡って、利用も増加してきたんでいうことなんですが、なぜ30万円に下げるのか。もう一度理由をお願いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。先ほども申し上げましたけど、あくまでも個人の財産でございますんで、個人の方の負担も当然必要となってまいります。そのことと、あとは予算もいくらでもあるわけではない

ので、その観点から、上限額を下げさせていただいて、多くの方に広めたいということで、件数も増やしたいということで、30万に引き下げさせていただくということでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

加計の町なかにも戸河内地区でも、町なかに空き家が相当多くなっております。これはよい空き家で、利活用ができれば非常に価値があるんですが、古い建物が多く利活用できないものが多くあります。私個人的にはどんどんどんどんこの空き家を解体をして、跡地の利活用を進めるべきだというふうに考えております。そういった意味で、やっとその件数が増えて軌道に乗った年度の翌年から、金額を下げるというのはいかがなものかと思えます。予算に限りがあるのであれば、年間の予算の上限を決めて、限度額を下げるのではなく要は500万なら500万を各年度に均等にすよという予算措置をすれば済むことだろうと思えますが、その辺はどういうふうに捉えますか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。限度額を50万のままでいうことになると、今度は50万の補助もなくとも、解体をしなくてはいけない方だとか、翌年度にずらしていくということも増えてくるかと思えます。そうすると危険な空き家があった場合はそれでも解体できないということになってしまうので、そこは早く解体していただきたいことがありますので、下げてでも、数を増やしたいと思ってる所です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

補助制度をもう少し工夫して、危険空き家についてはこういう制度にしますよと、ごくごく危険な空き家。普通の解体についてはこういうふうな制度にしますよというた、ちょっと制度の工夫の余地はないでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。以前は危険空き家のみということで点数をつけて対応してきたところですけど、これをやるとですね、その予備軍というのがありまして、その危険空き家になる予備軍それがどんどん残ってしまうということがあって当時は、件数をやっぱり増やすということで、点数をやめて、全ての空き家ということで実施させていただきましたので、そこを変えるというのちょっと難しいので、やはりそういう、全ての空き家ということに今させていただいてるところです。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。その制度、以前の制度改正については非常に良かったというふうに思っております。そういった意味でニーズも増えてるんですが、解体が成果が上がったゆうの変な話なんですけど、成果が上がった事業を制度を改悪するのは、いかがなものかと思えます。最後にその辺について町長か副町長の答弁をお願いします。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

先ほど来、繰り返しになるかと思いますが、成果が上がったというのは非常にニーズが多かったということが、我々としては分かったと。ニーズが多いんだけどまだ天井いってませんので、よりそのニーズを広く受け止めるという意味では、単価を低くしても幅広い方に補助をしたいと、こういう思いでおります。それから危険建物に関しては、今回は空き家ですから、空き家以外に、空き家ではないんだけど危険な建物をどうするかと、これは別の問題として我々も、問題意識というのは持っています。一つの補助金に二つの狙いを盛り込むというのは非常に難しいなと思っております。危険建物をどうするかというのはまた来年度に向けて、再来年度に向けて、改めて必要に応じて検討してまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい解体については、昨今解体費の単価も非常に上がってきております。家1軒崩すのに30万円の補助金では非常に少ないと感じるところでございます。そういった意味で令和7年度この予算を急に变えるのはなかなか難しいところですがやってみて、状況を見ながら、令和8年度以降またこの解体補助金については再考するというのをぜひやっていただきたいというふうに思うところでございます。それと最後にもう1点。この解体補助金については、業者はどの業者でもよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。空き家を多く壊したいという観点から、これは経済、地域の経済対策ではなくて、その解体件数を増やしたいということから、町外の業者でも結構となっております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

町内の解体の現場を見てみると町内の業者さんが数多く担当されておるという状況でございますが、公共施設がなかなかない状況の中で、この解体っていうのはどんどん増えてくるんだろうと思いますので、その辺で、この解体事業については、町内業者に限るといような施策の変更はないかどうかお伺いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。先ほど申しましたけど、地域の経済対策ではないので、こちらのほうは町外でも結構ということでさせていただきます。今後ありません。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

そこは課長なかなかしんどいところだと思いますが、地域の経済対策ということ踏まえて、地域の業者に優先的にその事業を展開するというのも考えていただきたいというふうに思うところでございます。この解体につきましては、もし4月以降、また議員であったなら、質問続けさせてもらいたいと思いますのでよろしくお伺いしたいと思います。最後にしつこいようですが、給食費、保育料の第一子以降の無償化について、国のほうも国民民主党の主張で、給食

費の無償化等は進む傾向にありますが、子どもが10人も生まれない当地域において、こういった施策を取り入れる考えはあるのかないのか最後に町長にお伺いします。

○中本正廣議長

園田ごめんなさい瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。給食費保育料無償化に係る予算についての御質問を頂いたところでございます。本町においてはですね、平成25年度から県内各市町に先駆けて、第二子以降の保育料及び、令和元年10月からの国の幼児教育無償化の施策によりまして、3歳児以上の保育料を無償化にしているところでございます。また、現在、第一子の3歳未満児の保育料も賦課しているところでございまして、保育料の完全無償化については、県内では、令和6年度今年度より1市において開始されているところでございます。本町においては、その無償化による定住少子化への効果のほどを確認させていただきながら、国の動向を注視した上で見極めていきたいと考えているところでございます。また、給食費の無償化についてでございます。物価が高騰し、学校給食には欠かせない米やまた牛乳パンなど食材費にかかる経費も増加する中で、本町では給食費を据置きまして、保護者の経済的負担の軽減に努めているところでございます。現在国においては、学校給食費無償化の実現に向け、課題整理のための実態調査が行われております。先日の予算、国の予算委員会においては、石破首相が、まずは小学校を念頭に、再来年度以降、制度化を目指したいとの発言がありました。こうした国の動向を注視しながら、学校給食の無償化についても見極めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。給食無償化について、今教育委員会のほうからも答弁ありました。私も基本的には同じ考え方でございます。これは縷々御説明もしたことがあったと思います。基本的にどこでも同じようなその取組についてはですね、やはり余り市町村ごとに、扱いに違いがあるというのはどうかというのとはもとの考え方でございます。どの学校でも給食を提供する中でですね、ここは無償化、ここは取るということがそもそも、そういう差があっているのかどうかというのが私自身は思いとしてありまして、それ以外に、要はプラスアルファ特別に本町においてはこういう取組がしたいということでは我々としては是非、差別化を図りながら、子育てしやすい環境というのを御理解いただきたいという思いがありまして、その一つが、例えば本町ならではの特色ある体験活動についてはですね、本町としてぜひ皆さんに体験いただきたいということで、特別に予算を措置して取上げさせていただきました。こういう取組こそ、我々としては頑張るべきではないかなという思いでその意味で、改めて教育委員会から説明したような対応をとらせていただきたいと思いますし、今回そういった意味で、国のほうで、ようやくといたしますか、無償化についても、スケジュールを持って対応されるということを聞いております。それはそれで大変喜ばしいことではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。安芸太田町はもう去年も今年も各年度、新しく子どもが生まれるのが10人を切るというような状況で危機的な状況でございます。町長が言われる、この施策が、保育料の無償化とか給食の無償化が、確実に人口増につながる切り札とはならないと私も思いますが、やはり自治体間競争が激しくなっている状況の中、そういった施策も国に先んじて導入することが一つ

の安芸太田町を選ぶ根拠となってくるのではないかと私は思います。幸いにもふるさと納税は、今年度に2億円を超えたという状況でございます。今後、工夫次第では、ふるさと納税ますます増加する可能性を秘めておる制度でございますので、そこらの財源を保育料であり、給食費の無償化につなげるというところをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。質問にはないんですが、今年度の予算を見ますと、教育関係子育て関係に相当ふるさと納税の基金を活用されておるといふふうに見ましたが、まだまだ、教育子育てに特化したふるさと納税の募集の仕方等もあるのではないかといふふうに思いますので、ぜひその辺を町全体で取り組んで頂いて、何とか安芸太田町の生まれてくる子どもたちが、20人台30人台に回復するように、町長のこの二期目の任期中には、何とか実現をしていただきたい、いふふうに思いますので、町長のこの教育子育て支援にかける思いをぜひ私の質問に対して答弁をお願いしたいと思います。とにかく特色がある教育が人口を増やすポイントだろうと思いますのでよろしく申し上げます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて教育あるいは子育てへの覚悟といいますか、思いということで御質問いただきました。当然、議員御指摘のようにですね、本町において子育てがしやすい環境あるいは本町の教育をこそ受けたいということに来ていただける方をやっぱり増やしていきたいという思いは私も同じだと思っております。その方法については、確かにいろいろ考え方の違いはあるかもしれませんが、引き続き、御指導頂ければなというふうに思っております。新教育大綱をつくらせていただいて、来年度はその具体化に向けた、本当に最初の年ではないかと思っております。教育委員会の中でもですね、教育振興基本計画を新たに作られて、その具体化に向けて幾つかの具体的な取組も始めようとしているところでございます。任期中とおっしゃいました。ぜひ、その中で何とか結果が出るようにですね、私もこれから全力で頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、我々が指導どうこう云々かんぬんの問題ではなしに、町長のリーダーシップで、何とか安芸太田町が活性化するように、子どもたちがたくさん生まれるように、一緒に頑張っていきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で小島議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

午前中に引き続き一般質問を続けます。はい、3番佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい3番議員の佐々木道則でございます。まず最初にですね、一般質問の通告書にですね、ちょっと記載ミスがありまして、令和7年度とせにやいけんとか、令和、和が抜けておりまして、提出後に気が付きました、わっとなったんですが、一次挿入ということで、御勘弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。令和6年度も残り1か月余りとなりましたが町におか

れましても、6年度事業の推進の最終時期ということでございますので多忙を極める中、町におかれましても、町長はじめ、職員の皆様におかれましては、体調管理に十分留意の上、事業を推進していただきたいと思います。私も令和3年度の町議会選挙において、町民の皆様の信託を受けまして、2期目の議員生活をスタートさせていただいておりますが、本議会においては、任期ですね、本任期は4年となりますので、この本議会の一般質問が最後の機会でございます。私もこれライフワークでもないんですが、必ず財政に関することということ質問をさせていただいておりますので、最後の質問もそれで締めくくりさせていただきたいと思いますので、通告しております令和7年度予算案についてを、ついでの通告しておりますので順次、一問一答方式で質問を行います。まず、項目1項目めでございますが、令和7年度予算案についてお尋ねをさせていただきます。令和7年3月第1回安芸太田町議会定例会において上程されました令和7年度予算案は、新年度当初予算の一般会計は、88億5千万円で前年対比金額において2億7,500万、率においては、プラス3.21%の増となり、一般会計、6つの特別会計、3つの公営企業会計を含めた総額は、149億9,900万円となり、金額においては対前年比8億8,400万円。率においてはプラス6.26%の増で編成をされております。町税の減少等による、厳しい財源状況の中での予算編成には、大変御苦労があったことと察しております。新年度の予算編成方針においては、新たな長期総合計画に沿った戦略的かつ重点的な施策をしっかりと展開していくこと。一方で、既存事業の見直しを含めた事業の選択と集中を徹底することにより、持続可能な町財政の実現を目指さなければならないとされております。そこで、令和7年度当初予算の概要において、本町の目指す将来像として、太田川とともに暮らし、学び、未来に向けて、一人一人が活躍するまちを掲げられ、その目標達成に向けて、今後8年間力を入れて取り組む3つの重点施策、1つ、人口減少の抑制、これは社会像を目指す。2、人づくりの推進。3、DXの推進。4、その他重点として、新規事業を明示され、各事業ごとに、人口減少の減少は、抑制は、5項目。人づくりの推進として4項目。DXの推進として3項目。その他重点新規事業として4項目の考え方を基本に、予算編成を行っております。そこで、21日の令和7年度予算の概要、または各課ごとの概要について、施政方針を述べられておりますので、改めての御答弁にしろうかと思っておりますが、3つの重点方針が、予算の中にどのように具現化されてるのか、まずお尋ねをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、令和7年度の重点施策、新年度予算の中でどのように具体化されているかということで御質問をいただきました。予算の概要にてお話をさせていただきましたけれども改めて、令和7年度の当初予算については、新長期総合計画を先取りいたしまして、これも御紹介頂いた3つの重点方針に重点配分をするということで対応させていただいたところでございます。大変限られた財源をどう配分するか悩みながらもまた、来年度は、とりわけ予算に占める義務的経費等が大幅に増加する中でですね、これまでも増して既存事業の精査や見直しをしたつもりでございますが、その中で、1つ人口減少の抑制には総額6億4,600万円。2つ目の人づくりの推進には総額5億4,300万円、そして3つ目のDXの推進においては総額2億2,800万円。そして、その他重点事業として4億2,500万円をそれぞれ充てさせていただいているところでございます。少し具体的に御紹介させていただきますと、人口減少の抑制、失礼しました、抑制については、住環境整備による暮らしやすさの向上として、これは令和6年度中に整備完了予定であります今のもりみんハイツについて、令和7年度からは新規入居者をお迎えをし、賃貸運営を開始するほか、子育て世帯を対象とした各種移住定住施策をこれは継続をしていく予定でございます。また新生道の駅来夢とごうちを核とした観光まちづくりの推進としては、道の駅再整備PFI事業を中心にする、特産品の開発、産直市支援などに4億5,900万円を充てており

ます。また新しい安芸太田町の魅力創出として、これも観光関連ではございますが、E-バイクを活用したサイクルツーリズムを推進するなど、魅力的な雇用を生み出す観点からも力を入れていきたいと考えているところでございます。また人口減少の抑制の関係での新規事業といたしましては、子育て分野のDXに着手をするほか、デジタル技術等を活用して、買物、医療、ごみ出しを中心に、縷々これも議会でも指摘頂いております限界集落の生活支援を行う持続可能な集落支援モデル事業を行うとともに、太田川の自然と調和した快適な環境づくりとして、これも、午前中の質問にございました太田川のさらなる水質改善に向けた調査分析にも着手する予定でございます。また重点方針の2番、人づくりの推進の中ではですね、例えば森のようちえん構想の具体化の一環として、町内の全ての園所において、県が定める、広島自然保育認証の取得を目指すということが1つ。それから、地域住民にもですね、保育教育活動を支援していただけるように、これも午前中に少し紹介いたしましたボランティア人材の確保の取組などを進める予定でございます。また人づくりの推進という意味では、認定農業者等の担い手支援や小規模林業者への支援、これは引き続き継続をするほか、加計高等学校の支援も継続をしていく予定でございます。さらに、いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進として、昨年度始めた健康づくりポイント事業の拡充を図っていききたいと考えているところでございます。重点方針3、DXの推進については、moricaの活用推進として、moricaのスマホアプリの機能を拡充し、町とそれから町民との双方向のコミュニケーション、普及促進に力を入れることで、町民と町を双方向でつなぐ情報伝達手段として確立するほか、デマンド交通もりカーについてさらなる効率化を図っていく予定でございます。かいつまんでお話をさせていただきましたが、以上が重点方針の中での具体的な取組になると考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、今、町長から7年度3つの重点プログラムについての詳細にわたり、御答弁をいただきました。具体的に事業名も挙がっておりましたが、これはこの後予定されております、予算の特別委員会で詳しくは、詳しい内容につきましては、2、3質問を考えておりますが、そのときにお伺いをさせていただきたいというように考えております。特別会計企業会計の経営健全化については、個々の設置目的に沿った事業運営を進めるため、一層の合理化や効率化を進めた上で、自立的な運営に努めます。特に、合併特例債の終了に伴う地方交付税の減額や、増大化する公債費等によって一般会計が厳しい財政状況にあることを踏まえ、可能な限り一般会計より繰出金に依存しない、財政運営に努め、一層の経費節減や効率化を推し進め、独立採算の原則を堅持しますということ、12月の定例で私の質問に対して答えられておりますが、まず予算状況、7年度の予算状況の歳出、性質別において、その他の経費、補助費についてちょっと質問いたします。補助費についての支出額が、平成5年度予定額14億1,081万円で、平成6年度18億ごめん、18億4,458万1千円。対前年比4億3,377万1千円増、平成7年度においては21億319万8千円、対前年2億5,861万7千円と年々増額となっておりますが、これについては病院のほうの繰り出しというようなことで、本年は増えているように感じておりますが、現在歳出に対する構成比が7年度においては、全体の23.76%と、歳出予算額全体での1番の支出となっております。今後このままのペースで推移されれば、他の事業を運営する上に影響を及ぼすことが懸念されると考えておりますが、この経費補助費についての増大について、町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。御指摘のところについて、今回特に増になっておりますのは、御指摘頂いた公営企業、

病院も含めた増になっていると思っております。補助費も含めて今御指摘のような、とりわけ補助費の中身にもよると思っておりますが、経常経費的な部分がどんどん増えていくということについては私どもも大変危惧をしているところでございます。こちらについてはできるだけ見直しをさせていただきながら、そうは言っても、今回の病院の関係の経費もまたそうでございますが、現実に事業を運営していこうと思うとどうしても増やさざるを得ない経費について、今回、増やした結果このような状況になっているところでございまして、大変厳しい財政運営が求められているところだと思っておりますが、できる限り、補助費も含めた経常的な経費については、抑えていくようにこれからも努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい。佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。その補助費も含めてですね、増額になっていることは、危惧をしとるような御答弁だったように思います。これは前からなんですが、どちらにいたしまし自治体運営というのは、自主財源が3割を切りますので、7年度の予定においても自主財源は当予算の28.62%というようなことで、昔から言われております3割自治というようなことで残りの7割については、依存財源、国の補助金等の運営になってくるんであります。先ほど言いましたように、やむを得ない増額というのもあるかと思いますが、できるだけ前にも、前の議会だったと思うんですが、補助費についてはですね、聖域なき見直しをするというようなことで補助費を抑えていくというようなこれは前の町長さんのときだったというような記憶をしとるんですが、そういうふうなお話もあったように思いますので、やはりそこらあたりはですね、メスを入れる時期が来るのかなという思いでございます。先ほど言いましたようにこの件については次回の予算特別委員会でも新たに御質問をさせていただきます。次に移ります。事業の選択と集中、新規事業の提案、事業見直しという項目でございます。財源性、実現性、発展性、合理性、持続性、公平性、効率性等を踏まえ、事業化エビデンスに基づく、効果的な政策形成と事業の構築推進、客観的な指標や証拠、成果や費用対効果の検証に基づき、廃止も視野に見直しや再構築を進めるについての2項目については、ここ数年間、何年も予算編成方針には必ず必ず盛り込まれております。令和7年度における新規事業の提案、また廃止見直しについてお尋ねしますが、また先ほどの質問とかぶるかも分かりませんが、令和7年度における新規事業についての新たな事業はどんなことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。令和7年度における新規事業ということで御質問いただきました。改めて、令和7年度の当初予算、これいつもでございますが、前年度というか今年度の各主要事業の進捗状況等のヒアリングを行いながら、そのことも踏まえた上で、令和7年度の当初予算については編成を行っているところでございます。新規事業についてはですね事務的な事業も含めると、大小合わせて60事業程度あるところでございます。中でも先ほどこれ触れました、持続可能な集落支援モデル事業であるとか、あとは企業版ふるさと納税を財源にですね、地域活性化事業を募集し、地域再生に取り組む法人を補助する事業、これは新規で考えているところでございます。また、予算委員会の中でも詳しく御説明できればと思っております。そういう事業ですとかあるいは、これも御紹介をいたしました太田川の水質調査等、正直これらは余り金額が大きくないと思っておりますが、それでも本町の今後に大きな役割を果たすと考えられる事業を幾つか新規事業としては盛り込んでいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

町長より7年度における、新規事業の答弁をいただきましたが、ここで再質問になるかどうか分かりませんが、予算編成方針の中に新規事業の提案で事業成果が見込まれる新たな施策提案や事業見直しがあれば、前向きに予算配分を検討するというように明記してございますが、町長がこのことを予算編成前に各課に明示され、庁舎各課からどのぐらいの新規提案があったのか、ということをお聞きして、それで、職員の皆さんが町政のために、新たに新しい事業を展開して町を盛り上げていこうというような気迫がどのぐらいあったのかなど。提案数をお聞きしたくてこの質問を取上げました。具体的な数字があれば教えてください。もし難しければ、こういうのがありましたというようなことでも結構ですので、一端をお聞かせください。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて数の御質問ございました。すいません、ちょっと数についてはですね査定の最中に当然、残念ながら削ったものもあるものですから、ちょっと数については今、用意をしているわけではございません。その中でそうは言いながらも、各課それぞれ提案もいただきました。私が覚えてる範囲でいいますと御紹介頂いたのは別に、子育て支援の関係のDXなどについては担当課のほうから話が出ていたはずだと思っております。すぐちょっとぱっと出てこないんですけども、その他幾つか、担当原課のほうからの提案がそのまま予算化させていただいたものもあったように思っていると思います。以上でございます。

○中本正廣議長
佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。今御答弁頂いたんですが各課から新しい事業もしくは見直し等の御意見があったというふうには受け止めておきます。次に廃止、見直し事業について改めてお聞きをいたします。令和7年度予算編成方針の中で、予算要求に際しての留意点として、歳出に関する事項の中で、物価高騰の影響により、燃料費、光熱費、維持修繕費など、歳出総額に占める経常経費の割合が高まることから、前例周到の固定概念から脱却し、各事業は、ゼロベースから見直し、廃止、縮小を念頭に、業務改善の意識を持って一層の業務の効率化を徹底することとあり、このことも先ほど言いましたように毎年度の編成方針の中で記述されておりますが、事業の選択と集中、事業見直しという項目ありますが、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて廃止、見直しした事業ということで御質問いただきました。当然この令和7年度予算においても廃止見直しした事業というのはあるわけではございますが、事業完了により終了した事業ですとかあるいは一時的に休止見送りをした事業もあります。また、あるわけですが多くはですね、内容の見直しにより縮小したものが多かったと思っております。具体的には例えば、これも午前中の御質問で取上げました空き家解体補助事業、これについては、限度額を減額してその分、幅広く多くの皆さんに利用いただきたいという形に運用の変更をさせていただいております。また、通勤助成事業、これも実は私が町長になってからですね、町内移住者のみならず、町内の在住者も広く対象に入れさせていただいておりますが、2年間、この事業を続けさせていただいた結果、おおむね希望者については手を挙げていただいたのではない

かという受け止めのもと、今後は移住者と、それから加えて、町内の新卒者に絞るように、制度のほうの変更させていただきたいと考えているところでございます。その他幾つかございませうけれども、それぞれ、大変厳しい財政の中やはり張りきかさせた取組をしていく必要があるという思いで、やむなく制度変更も行ったものもあるというところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ちょっと内容がちょっとあれだったんですが、今お聞きしたら、通勤助成を変更されるというようなことで、今お聞きした内容は、今後は移住者と新規の新卒者のみということで、今までの対象の方は除外、廃止というふうにとらえてよろしいんですか。どうなんですかね。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。従来であれば、町内に在住されておられる方で通勤をされていた方も対象にさせていただいておりましたが、基本的にこの制度は手を挙げていただいてそれから5年間、助成の対象をさせていただくということなので、現状町外に働いておられる方はこれまで対象にしておりましたが、これからはそういった方々、町内の在住者については、募集はかけないという整理でございます。ですから、今年あるいは去年、手を挙げられた方は5年間は引き続き対象になるという制度変更を考えているところであります。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、それはそれで理解をいたしました。新規事業を含めて御答弁を頂いたんですが、先ほど新年度予算概要の中にもありましたような、持続可能な集落支援モデル事業、または地域再生に取り組む法人への補助等、新しい事業がございましたが、これはこの場でお聞きしても分かりにくいところもありますんで、先ほど言いましたような、この後予定されております予算特別委員会のほうで具体的内容を改めて質疑をさせていただきます。それでは次に移ります。令和6年度重点事業で事業がございましたが、それは、令和7年度予算にどのように反映されているのか、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続けて令和6年度の重点事業についての御質問ございました。まず大型のハード整備事業を中心とした状況でございますが、令和6年度、定住促進住宅の整備を進めさせていただいておりました。これは先ほど御紹介をしたように、今年度中には完成をし、令和7年度からは、もろみんハイツとして指定管理者による賃貸運営を開始するというところでこれは、指定管理料、令和7年度は253万円を計上しているところでございます。次に道の駅の周辺再整備事業、これは令和7年度は、実施設計をもとに建設工事に着手する予定でございます。道の駅再整備PFI事業として1億9,056万円を計上しております。また加計スマートインターチェンジのフル化事業、これは令和6年度も事業しておりましたが、令和7年度も継続事業として、令和7年度は用地の測量、物件調査、権利登録業務などを行うほか、NEXCO西日本及び広島県と詳細設計業務を進めていく予定でございます。これ測量業務やNEXCO西日本及び広島県への負担金として8,904万円を計上しているところでございます。またソフト事業という意味では、筒賀の拠

点推進事業、これは拠点整備計画の実現に向けて、地域の方々のまちづくりへの積極的な参加を促すための費用ということで262万円。それから、公共施設個別計画の整理においては、計画審議のための経費42万円。それからふるさと納税の推進事業は、目標寄附額を今度は2億5千万円に設定をし、目標達成に向けて、1億3,277万円の予算を計上しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

町長より御答弁頂いたんですが、定住促進の住宅、もりみんハイツでございます。これは先日21日に内覧会ということで完成ということで、内部を見させていただきましたし、今後は指定管理会社にて賃貸運用されますが、町におかれても、管理運営に注視されて、問題点があれば、早期の対応が必要と考えておりますので対応のほうよろしく願いいたします。道の駅整備事業、加計スマートICフル化事業については、継続事業でございますので、早期の完成を願っております。ここで再質問となるか、先ほど、ソフト事業で筒賀拠点整備のことがちょっと触れられておりましたが、この状況がですね、議会のほうには全然報告がございませんので、状況がどうなっているのか分かりません。進捗状況は今どうなってるのか、お教えてください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。筒賀の拠点事業につきましては、令和6年度中には、PFI事業に基づく事業進捗の準備ということで、事業者を中心にですね、サウンディング調査を行ってまいりました。このサウンディング調査について行った結果、1社ほど興味があるということでございますので、引き続き、その事業者を中心に、意見交換をさせていただきながら、これ令和7年度中には具体的な事業発注、プロポーザルですね、できるように諸準備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。もともとこの計画については、令和6年度の頭にですね、最終的な、取りまとめの修正案を町のほうから、提案させていただいて策定委員会のほうでも御許可を頂いたところでございますので、その新たな修正案に基づく事業の推進に向けて、役場としては準備を進めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。筒賀の拠点整備ということで御答弁頂いたんですが、スケジュールどおり進行するように、早急に対応をよろしく願いいたします。それでは、次に移ります。私財政のことばかり聞くんですが今度は財政調整基金の今後の推移についてまずお尋ねをいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。財政調整基金の推移といったことで御質問をいただきました。令和5年度決算におけます財政調整基金の残高につきましては、ここ数年、財政調整基金の補填を伴わない決算収支に加えまして、1億4,800万円の積立金と合わせまして残高につきましては31億7,600万円という状況で増えている状況となっております。令和6年度予算につきまして今定例会に上程をさせていただいておりますけれども補正予算時点で財政調整基金からの繰入額は、各事業の精算に伴いまして減額する見込みとなっているものの、総額では3億5千万円程度の補填を最終的な想定をしておるところでございます。令和5年度繰越金精算に伴う積立金の影響もありますけれども、令

和6年度の財政調整基金残高見込額は29億500万円程度と見込んでおります。また令和7年度予算編成におきましては、公債費や物価高騰の影響、人件費など事業コストの上昇もありまして、財政調整基金繰入金を昨年度と比較して2億2千万円増となる5億1,300万円を見込んでおります。昨年以上に財政調整基金からの補填に頼らざるを得ない予算編成となっておるところでございます。なお令和7年度末の財政調整基金残高見込額は23億9,400万円というところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。まず財政調整基金の現在の状況についてお聞きしましたが、それをもって、今後の課題について御答弁をお願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。続いて課題といったところで御質問をいただきました。今後の財政運営に当たりましては、物価高騰の影響等により、社会情勢は変化しております。かつ本格的に動き出した道の駅再整備、加計スマートICフルインター化などの、これらの大型事業への投資もあります。さらなる起債償還の負担増も見込まれ、今後数年間は非常に厳しい財政運営になるということをご予想しておるところでございます。そのため現在進めております大型事業と並行しまして事業等のさらなる選択と集中を図るための取組でございますとか、DXの推進や、公共施設の適正規模化を進めるなど、行政コストのスリム化を図りながら必要に応じた基金の取崩しを行う一方で大規模災害等の発生や新たな社会変化の対応を念頭に置きまして、中期財政運営方針に掲げております10億円以上の残高、その水準以上の基金を何とか維持したいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。課題について御答弁頂いたんですが、今述べられたようなことでございます。課題についてもかなりですが、ここ二、三年はコロナ関連の補助、国庫補助等の運用で毎年積立て、積増しというような状況が続いておるのが現状でございますが、これ以降につきましては、今お話もありましたような、大型事業に対する財源ということになりますし、本定例会に出されました基金管理表を見ましてもですね、7年度においては5億の取崩しが予定をされておるということで、年度末が23億というような、御答弁でございましたが、最終的には中期財政方針にもありますように、10億円以上の基金は残高を維持したいというようなことでございますので、財政部門としてですね、しっかり基金管理に対応していただきたいと思っております。それではまた、内容的には類じたようなことになるとは思いますが、次に起債の現在高について状況をお聞きいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、起債の状況といったところで御質問いただきました。令和5年度決算におけます町債残高につきましては、98億3,500万円となっております状況です。また令和6年度の予算ベースで残高見込み額につきましては、新規の借入れ10億9千万円に対しまして、元金償還額は12億7,500万円の見込みでございまして令和5年度末より1億8,500万円減の総額96億5千万円の残高と見込ん

でおるところでございます。令和7年度予算編成におきましても、新規の借入額7億6,800万円に対し、元金償還額は12億9,500万円で、令和6年度末見込みと比較して5億2,700万円減の総額91億2,300万円の残高見込みで、平成30年度以降8年連続で減少すると見込んでおります。なお、臨時財政対策債及び交付税措置以外の実質的な町の起債残高につきましては、25億4,800万円で、残高にの総額に比例しまして減少している状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。今状況にありましたが、借入以上に支払っていけば残額が減っていくということでございますので、あれなんだろうが、減少傾向ということについては私は評価をしたいと思っておりますが、今後の課題についてありましたら御答弁お願いいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。続いて、課題といったところで御質問いただきました。今後町の将来を見据えた必要な事業を進めるにあたりまして、事業規模や事業の質等を十分精査し、起債対象事業にあたりましては計画的かつ効果的な縮減に努めながら、充当率、交付税算入率など有利な起債を活用していきたいというふうに思っております。また毎年の起債発行額につきましては、元金償還額以下を基調に行うこととしまして、着実な起債償還に努め、起債残高の減少による将来への負担軽減を図ることというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

課題としては、かなりあるんだろうとは思いますが、減少傾向ということについてはいい方向に進んでいるという思いではございますが、将来負担率も1.1%か、私は最初聞いたとき間違いじゃないかと、財政のほうにすぐ聞きに行ったぐらいですが、1.1%いったらすごいですよ、将来負担率がね。というようなことで、計算間違いじゃないかということで課長補佐のところへ行って、これ間違いじゃないかというのを聞いた記憶もございますが、というようなことも含めてかなり財政のほうとしては、起債、先ほど言いました財政調整基金、起債これはもう、町の財政を運営していくには必ず必要な数字内容でございますので、これはもう絶対注視をして、やっぱり財政課は国のあれでいったら大蔵省ですよ。そこでやっぱり締めるところは締めるといようなことをやらんと、先ほど言いましたような補助費が増えていくようなことも含めて、やはり財政のほうでもある程度、意見を持ってですね抑えるところは抑えるというような状況で取り組んでいただきたいと思います。令和7年度の予算概要にも明記してございますが、持続性のある財政運営を図るといようなことで、新たな中期財政方針を取りまとめるというようなことがちょっと明示されておりますが、どういう内容のことをお考えなのか、数字的なことなのかそれとも、他のことがあるのか、もしお考えがあれば一端をお聞かせください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。お答えします。中期財政運営方針、御承知のとおりですね、令和7年度で終期を迎えるといった計画でございます。新たな計画をつくってですね、また新たに、この先5年10年、この町の財政がしっかりと保てるような計画をつくりたいといった意味で、今回、中期財政運営方針に関しましては、町長から諮問という形をとり、行財政審議会、これ諮る必要がないという

ふうに言われているんですが、今回に関しましては、その諮問を諮りですね、行財政審議会ですらしっかりと協議をしていただきたいというふうに思っております。この内容の部分につきましてはですね、義務的経費になります定数ですね、職員の定数、定数管理も同じタイミングで計画策定ということになります。こういった部分も踏まえながら、先ほど先の議員さんからありました、公共施設ですね個別計画、このあたりのところも、全部含めた中ですね、今後、町の健全な財政、担っていくためにはどういった金額なのかしっかりと詰めてですね、やっていきたいという意味を込めてあえて中期財政運営方針を行財政審議会にかけてですね、民間の方も含めた、お考えをちょうだいしながら、町として取りまとめをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい、中期財政計画を審議会に諮問すると、諮問して、委員会で協議をいただくということは大変いいことだと。やっぱり役場の中で役場の職員だけで考えて数字だけを羅列するのではなくてですね、ああいう第三者の方がもちろん入られるんですが、ちょっとどなたがメンバーかちょっと分かりませんが、外部の方を交えた意見を、中期財政方針に取り込まれるということはいいいことだと思います。ぜひ早期にですね、取りまとめていただいて、持続性のある町政運営に取り組んでいただきたいと思います。これで私の質問は時間早いんですが、終わりたいとは思いますが、先ほども言いましたように、予算に関する詳しい内容についてはですね、改めて予算特別委員会のほうで質疑をさせていただきたいと思っております。以上で終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木道則議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時20分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。5番末田健治議員。

○末田健治議員

はい。5番、末田でございます。私は令和7年度予算、それから、7年度予算からいきます。予算編成方針において過疎を乗り越える安芸太田町の実現に向けて、長期総合計画初年度のスタートであります。同時に、橋本町政も2期目に入り、公約の実現に向けて注目される予算とも言えます。その心は、町民の皆さんがこの安芸太田町に暮らし続けること。安心して生活できること。そして移住したい安芸太田町の魅力を、より一層高めるための予算と思っております。そこで、令和7年度の予算に係る幾つかの点について通告に基づき質問をいたします。まず1点目でございますが、昨年12月議会でも質問いたしました加計スマートICについて伺います。加計スマートICは現在、フルインター化対応に伴う必要な文化財調査、そして測量を含む調査により、設計が、詳細設計はこれからと思われませんが設計が終了した段階と思われ。したがってこれから用地買収、その後着工というふうな手順で、進んでいくものと思われ。これまで事業は順調に推進できておるものと、地元でも期待が高まっているところでございます。そこで、人口減少の抑制対策の観点から、加計スマートICの着実な推進と、地域活性化対策の取組方針と、具体策について、まず1点目伺います。

○中本正廣議長

宇田参事。

○宇田康弘参事

加計スマートインターの事業の推進と地域活性化対策ということで御質問いただきました。先ほど末田議員おっしゃったように、加計のスマートインターフルインター化ですが、これまでに埋蔵文化財の調査と地質調査のほうを完了しまして、その結果も踏まえて詳細設計、町道を含めた詳細設計を実施しているというところでございます。この令和7年度につきましては、この詳細設計と並行しまして、用地買収に必要となる用地測量、それから物件調査といった調査を行う予定としております。この一部アクセス道の一部につきましては、広島県のほうで事業を担当していただいております、そちらのほう、詳細設計が一部完了しまして、今後はそれにつながる、津浪巡回線、町道の津浪巡回線の設計や施工といったものを、町から県へ委託するというところで進めていく予定としております。このスマートインターのフルインター化ということで、期待される効果ということで、防災機能や、救急体制の強化、それから、地域資源を活かした観光振興の推進、それから、地域のアクセス性が向上することによる、移住定住の促進など、地域活性化につながる整備効果が期待されているところでございます。こうした効果を最大限発揮をさせていくためにですね令和5年7月、7月に加計スマートインター地区協議会を開催しておりますが、その中で利用促進策についてもお示しをさせていただいているところです。今後はこの利用促進策につきまして詳細な検討を進めていって具体化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい幾つかちょっと再質問いたしますと、まずアクセス道路でございます。町道津浪巡回線でございますが、その整備方針について現状について伺います。といいますのはですね、今年はずいぶん、積雪が多かったですよね。そのために地元バス会社の方がですね、東側から直線で上がりますと、雪のために離合が難しいということで、西側から上がられたんですね。西側から上がられたところ、たまたま、その除雪の重機と出会って、坂道発進で内カーブだったもんですから、そのまま滑って脱輪という、大型バスですから、大型のクレーンをもってこにやあ上がらんような状態だったんですね。そういう意味で、そのアクセス道路も雪があっても対応できるような道路幅というのが必要ではないかなというふうに思うわけで、そういった方針について少し伺いたいということ、さらには、令和5年に開催されました地区協議会、これについても地元のほうの意見もあろうかと思しますので、これも年度始まって速やかに開催をしていただいて、その概要について地元のほうにお伝えを願えればというふうに思います。その2点について伺います。

○中本正廣議長

はい。宇田参事。

○宇田康弘参事

はい。まず、アクセス道路、津浪巡回線の整備方針ですけれども、こちらにつきましては今後、通行車両の台数が増えることが予想されるところもありますので、基本的に2車線を確保するように今設計を行っているところでございます。それから、地区協議会につきましても、現在、詳細設計、まだ途中ですけれども一応道路の形というのはある程度固まっておりますので、早いうちに、地区の方、先ほど申しましたが用地買収とかも発生しますので、そういう地区の方への御説明、それから地区協議会いうところも含めて進めていきたいというふうに考えております。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい地区協議会においてはついては、予定をされているようでございますので、進めていただきたいというふうに思います。それから答弁についてはこれは求めませんが、活性化対策のうちでも地元の地元におきます施設に関わる方針について、今後その協議会の中で示していただいても結構ですし、今後の具体策を早い段階で、方針を示していただければというふうに思っております。はい。以上を申し上げまして1点目のスマートICについては終わります。まず次に2点目。午前中の答弁にも幾つかございましたけれども、太田川の清流復活対策について伺います。この質問も私も何度か質問をしておりますので、過去の経緯を踏まえた今年度の具体的取組について伺います。また少し、将来的な戦略についても方針があれば、答弁を答弁ください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。太田川の清流の復活ということで御質問いただきました。御指摘のように議員からも何度かお話を頂いておるところでございます。来年度についてはですね、具体的には水質変化の要因を探る、水質調査と水質検査を行いたいというふうに思っているところであります。一言で清流と言ってもその内容はそれぞれ違うのかなとか、水質がきれいという話と、例えば午前中の魚影が濃いという話が本当につながるのかどうかというのはまた、別の問題かもしれませんし、さらに言うと、この問題そのもの要は太田川の清流復活そのものが、本町だけで果たして解決できるのかということ、つながった流れの中でもありますし、また流域面積も相当な範囲に及ぶわけでございますので、ある意味この太田川の清流復活というのは、太田川全体で考えていかなければならない。そういった意味では、例えば河川管理者である太田川の河川事務所に対してもですね、この清流復活に向けた取組については、連携して動いていただけないかということも、具体的をお願いをしていかなければならないというふうに思っております。また、流域のつながり而言えば、これは午前中もお話しました広島市あるいは廿日市、さらには中国電力さんなどのような関係者にもですね、取組を広げていく必要があると思っております。そういったもろもろの取組を進めるためにもですね、まずは来年度、基礎データの取得という意味で、水質検査、水質調査に取組みたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい水質調査については進められるということは、はい、伺っておりますが、私はですねここで清流復活については、様々な要因があるということが関係者の中では、言われておりますし、そのことは、確実にこれが一つ原因であるということは逆に言えば言えないという、そういうことから言えばですね、水質調査では恐らく、いわゆるBODとかそういったものについてはですね、問題なくクリアができるのではないかと思うんですね。そうしますと、その水質を調査しただけでは、本当の意味の清流復活につながっていかないということが考えられますので、私はここで提起をさせていただきたいのは、世論を喚起をするということが最も大事ではないかなというふうに思うんですね。世論を喚起するというのは例えば子どもたちが調査をして、例えば、昔、これこれの生物が住んでいたが、今はそれが非常に少なくなるということ子どもたちが勉強しましたよということを、マスコミ等で発表してもらおう。それによって確かにそうだなということが一つは世論に訴えることができるんじゃないかと思っております。それがもう1点と、もう1つはですね、コケがやっぱり育たないということがやっぱ大きな要因として、

これは現状でも考えられていますので、水質調査にプラス、コケの専門家による調査というのもこれは必要じゃないかなということ、申し上げておきますので、それについて答弁があれば、お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて、今のような御指摘も含めながら踏まえながらですね対応していきたいと思っております。午前中のお話でもさせていただきました。本当に様々な要因が考えられる中で、今もって定説としてこれが原因だというものがない状況だと思っております。たちまち、そうは言いながら世論の喚起ということもございました。かつて、加計高生にも御協力をいただきながら、そういう取組をしたいということもありましたが残念ながら、この後被ったこともあってですね、進んでおりません。そういったことも考えていく必要があるかと思っております。ただ世論を喚起するにあたって、ある程度、何がしかの根拠、要は昔に比べると何か汚れたよねということだけではなくてですね、もう少し、何がしか、エビデンスに基づくものといひましようか、例えば午前中もお話ししました国土交通省が調べてる範囲内において今の太田川の水質というのは、上から2番目の基準ということは間違いなく、1番目の基準に比べれば、残念ながら到達していない数値があるわけでございます、それが例えば、BODあるいは大腸菌の含有量なのかもしれません。そういったところをしっかりと我々としても押さえさせていただきますながら、そういった意味では少し長い取組になろうかと思っておりますが、清流に向けたその取組についても、しっかり検討していきたいと思っておりますし、その中で、世論を喚起する方法、あるいは、コケの専門家、そういったところも当然、考え方の中には入ってくると思っておりますので、随時、本当そういう意味では少し時間かかるかもしれませんが、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい町長のほうから答弁がありましたように、私もこの取組はですね、持続かついいますか粘り強い取組が必要だろうというふうに思います。1年2年で、これまでも長い間時間をかけてやっぱり少しずつ変わっていったという経緯からすれば、本当の粘り強い取組が必要でございますので、またその取組が安芸太田町にとってもすごくそういう、町の環境にすごく関心の高い安芸太田町ということがやっぱりイメージができていくということが必要だというふうに思います。はいこれで、今の清流復活対策についての質問は終わります。3点目です。これも過去幾度か質問をしている事項です。自治会機能強化はまちづくりの基本であると思っております。これが損なわれると、地域振興活動に影響が出るにとどまらず、協働のまちづくりが停滞してしまうことが危惧されます。人づくりで、自治会機能強化の考えについて伺います。これまで職員向け講座を開催をされまして、あわせて住民の方にも御参加くださいという、その開催スタイルで取り組んできておられますが、質問の趣旨は、地域づくりを専門とされている講師を招いて住民向けリーダー講座ではございませんが、そういった講演会をですね、年数回開催をして、リーダーの養成講座を開催をされてはいかかがか、というのが質問でございます。これについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。地域づくりリーダー養成講座についてということで御質問をいただきました。地域づ

くりに取り組む人材の発掘育成はですね地域の活性化、またコミュニティの結束、地域の問題解決能力の向上、次世代への継承など、地域の発展や住民の生活向上にとって大変重要な要素であるというふうに認識をしております。しかしながら、人口の減少や少子高齢化が進む中で、人材不足や負担の集中などによって、リーダーの育成や次世代の発掘が非常に困難な状況にあるというのが現状であるというふうに考えております。こうした状況を踏まえた上で御提案をいただきました地域づくりリーダーの養成講座につきましては、県主催で講座を実施されておりますので、こうしたものを活用させていただくとともに、あわせて従来のように地域のリーダーなど一部の人にですね負担が集中しないような地域運営の在り方についても、考えていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。協働のまちづくりということは今後も継続して必要だと思いますし、そういった協働のまちづくりが進んでいくその柱となるのは、やはり地域の人がやっぱり頑張っていくという姿がないとですね、行政の力だけではなかなかこれは困難だというふうに思いますので、そういったところをですね、主眼に置いた、今後も養成講座等、引き続いて取り組んでいただきたいと思います。そこで今年度の方針の中で、政策分野6のコミュニティに示されております集落支援モデル事業のポイントがございましてそのポイントについて少し説明してください。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

御指摘の事業でございますけれども、この事業は、総合ビジョンに掲げますコミュニティ分野の新しい取組になりますけれども、小規模、そして高齢化が進む、集落の持続可能性を高めて、ビジョンの最終年としております令和14年度、いわゆるこれから8年後でございますけれども、そこに向けて、できるだけ世帯数の減少を抑えていくことを狙いとした事業でございます。人口減少が急速に進む地域におきまして、生活をする上で、最低限の環境をどのように整えていくかということ、行政が責任を持って取り組むべき課題であると認識をしております。こうしたことから、デジタル技術を活用した新たな生活支援の仕組みを構築していくため、県と連携して取り組むこととしておるものでございます。詳細な内容につきましては、新年度の予算審議の場で詳しく御説明をさせていただきますが、概略を申し上げますと、まずは小規模な集落の中でも、特に限界集落と言われておりますところを中心に、複数のモデル集落を抽出いたしまして、生活に不可欠な買物や医療、それからごみ出し支援を中心とした実証事業を行ってまいりたいと、このように考えております。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。すばらしい方針であろうというふうに思いますが、差し支えなければ、想定されている、いかか予定されているモデル地区等がありましたら答弁をください。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

具体的に現時点でどの集落ということは決めておりませんが、全体で集落を世帯数の規模に応じて三つの段階に区分していきたいと思っております。一つが10世帯未満の限界集落、それから二つ目が、50世帯前後の小規模な集落、それから100世帯程度の中規模な集落を想定し

ております。これ集落の規模によって支援の在り方が異なっているだろうということで、それぞれ少しずつ異なるサービスをしながら実施をしていきたいと思っております。ただ、中規模の100世帯前後の中規模のところにつきましては、コミュニティの在り方も含めて、少し支え合いというのがまだ規模的に残っておりますから、これをどう守っていくんだということも、中で議論していきたいということでここ午前中議論にも出ましたけれども、松原地区、ここで新たに集会所をつくるということも念頭に置いてありますので、これを活用して検討していきたいというふうに思っております。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。了解しました。4点目DX推進で生活支援の事業と効果についての方針がございますが、この事業内容と目的などについて説明してください。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

先ほど申し上げた事業と繰り返しにはなりますけれども、今後の地域運営や集落の維持に当たりましては、必要に応じて、生活の基礎的なサービスの在り方を見直していく必要があるというふうに考えております。この事業では、繰り返しにはなりますけれども、世帯数の規模に応じて、集落を3段階に分けてモデル地域を抽出した上で、買物、医療、ごみ出し支援、こういった支援サービスの巡回型のサービスを実施をして、その有効性でありますとか費用対効果などを確認するための実証事業を行うこととしております。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。すいません。重複をしてしまいました。はい、了解しました。次の質問に移ります。地域農業を守るための地域計画についてでございます。地域計画と農地保全効果というのはですね、地域計画の正式名称は農業経営基盤の強化の促進に関する計画であり、これを略して地域計画と言われております。地域計画とは、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくために、目指すべき地域農業の将来の在り方と、明確化を図るための計画で具体的には次の点が挙げられると言われております。その1点目、将来の農地利用の設計図を作成し、地域の農業の持続可能性を高めようとする。地域住民や農業者の話合いを通じて地域の課題を共有し、解決策を見出すこと。2つ目に、地域の担い手を育成し、農業の発展を促進すること。これにより地域の農業が持続的に発展し、地域社会全体の活性化につながります。このような国の指導方針に対して、本町の現状について伺います。1点目です。まず地域代表者への説明会については昨年度実施、昨年実施されましたが、地域別の進捗状況はいかがでしょうか。その見通しについて伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域計画の御質問でございます。地域計画につきましては、昨年11月に、中山間地域等直接支払交付金等組織代表者へ地域計画の目的、制度内容などにつきまして、説明会を開催したところでございます。今年度、地域ごとに地域計画を策定します。内容につきましては、認定農業者などの専業農家を中心に、目標地図でその方向性を示しています。したがって、地域別に言いますと、松原地域のように、集落法人が取りまとめている地域では、ほとんどで、

農地の将来の、ほとんどの農地で、将来の農地の方向性を示しているところがございます。また、寺領地区のように、地域計画の作成と並行して、集落法人を立ち上げたところもあり、地域の将来像を話し合いをしながら取りまとめたところもあったところがございます。ほかの地域につきましては、これからどのように農地利用を行っていくかにつきまして、個別対応していく予定でございます。いったん地域計画は今年度で策定をしますが、来年度から現在の農地の現状を地域ごとに地図化しておりますので、確認をしていただき、将来の在り方について、話し合いを行っていただきたいと考えているところがございます。中山間地域等直接支払制度が新しく制度変わりますので、並行いたしまして、この制度説明は行いますが、地域計画の見直しにつきましては、地域の農地を集約し、担い手を受入れたいなど希望する地域で行っていきたいと考えているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

これは今朝、今朝の農業新聞ですけども、地域計画の策定の大詰めという見だしでその論説が書かれておりますが、農水省が、2024年11月末時点でまとめた地域計画の策定状況によると、完成できたのは960地区、策定が必要な全2万1,299地区のうち、期限まで4か月を弄したタイミングで、まだ5%にとどまっているというふうに報告されています。また、目標地図の素案を策定、作成したのは、1万3千地区余り、63%に増えており、農水省のほうでは完成一步手前の地区は多いというふうな評価がされております。要は安芸太田町においても、より具体的な地域計画というのが、必要になってくるというふうに思うんですが、次の点と関わりますので次の質問、2点目です、農地保全に大きな役割を果たしております中山間地域等直接支払制度の第6期対策について、農水省からの具体的な方針について、各自治体への説明はあったのでしょうか。その概要について差し支えない範囲で答弁をいただきたい。さらに、6期対策の特徴についてもあわせて触れていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。第6期中山間地域、中山間地域等直接支払の、についての御質問でございました。第6期、中山間等、中山間地域等直接支払制度につきましては、1月に広島県を通じて説明があったところがございます。概要といたしまして、次期対策では、次期の対策では、特に小規模協定で廃止意向が高いことから、協定組織の強化を図り、農業生産活動などの共同活動を継続できるよう、複数の集落などによる人材の確保を支援するネットワーク加算を創設することとございます。第6期の大きな改正は3点ありましたので紹介をいたします。1点目としまして、第5期までは、交付対象農地の条件は、農振農用地区域のみが条件でしたが、農振農用地区域内かつ地域計画区域内の農用地であることに変更されました。これは、目指すべき将来の農地の利用を明確化する地域計画との調和を図るためでございます。2点目で、2点目といたしまして、基礎単価の10割交付を受けるための条件が、第5期では集落戦略の策定でございましたが、第6期はネットワーク化活動計画の策定になります。複数の集落協定間でのネットワーク化や、統合多様な組織などへの活動への参画により、将来に向けて、共同取組活動が継続的に行われるための体制づくりを推進するためでございます。この条件をクリアしないと、8割交付となるということとございます。3点目でございます。加算制度が変更となります。集落機能強化加算、生産性向上加算が廃止され、ネットワーク化加算、スマート農業加算が新設をされました。ネットワーク化加算とは、協定農用地20ha以上の統合・協議会化・広域協定化をした組織に農業生産活動が、継続的に行われるための体制づくりに対する加算です。スマート農業加算では、ド

ローンやリモコン式、自走草刈り機などの導入、水管理システムや、自動鳥獣捕獲機などの導入などにより、作業の省力化・効率化を図る取組に加算をしているものでございます。その他、棚田地域振興活動加算でございますとか、超急傾斜農地保全管理加算につきましては変更ありません。先ほど申しましたが、地域に出向いて説明会を実施しながら取組をお願いしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

今聞いた範囲で私の頭ではすぐには理解できませんので、よく分からないんですが、ネットワーク化をしないと8割交付というのは、結局現状よりはマイナスということになりますか。それと、従来の急傾斜の単価10アール当たり、2万円ぐらいだったと思いますが、その単価については、同額なんですか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。ネットワーク化の活動につきましては8割交付、それをしないと8割交付となりますけど、まず10割から8割になり、また10割交付を目指すネットワーク化につきましては、組織内での、次のですね、担い手、次の役員であるとかそういった方の担い手を育成なりするためのものとか、またネットワーク同士、協定ごと同士の草刈りの共同化とか、そういったものが加算の対象になります。かなり多くのですね、要件がありますので、またお知らせをしたいというふうに思っているところでございます。その中で、ネットワーク加算、別に加算が入っております。これはいわゆる、協定ごと同士の連携・統合・協議会化でございますので、要するに、小単位、小さな単位での協定でございますと、なかなか人材がないというようなことから、このネットワーク加算を設けることによって、広く農地の維持管理ができるんじゃないかと、そういう狙いがあるように思っております。あとの加算については、金額的には特段変更がないというふうに聞いておりますので、またですね、機会あるごとに、また協定ごとですね、詳しく説明をしたいというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい。細かく答弁をいただきましたが詳細については、説明会が開催をされると思いますけど、その説明会の開催時期についてあと1点だけ答弁を頂ければと思いますが、農地保全というのはですね持続可能な地域づくりの上で非常に重要だというふうに私は思っております。したがって、農地保全というのは、地域任せではなくて、行政の対策として取り組むべきではないかなというふうに思いますので、この考え方について、答弁があれば求めたいと思います。そしてもう1点これ提案的な話でございますが、移住された人が安芸太田町にかなりおられます。その方は、やはり、大規模に農業するというよりは、小規模で水田やったりとかあるいは畑をつくったりとか、いうふうなことを考えておられる人が結構多い。ハウスで大規模にやられている方は別ですね。そこで、農機具のリース等の考え方ですよね。そういったことについて今後はですね、移住者の方が、みやすく利用できるような取組が必要じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の考え方について答弁があれば求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。次期中山間地域の説明につきましては、来年度5月から順次行っていききたいというふうに思っております。その中で説明をして頂いて、その年の年内にはですね、方向性が全ての方向性が出てほしいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。農地保全の関係で御質問いただきました。御指摘のとおりのこともありますけど、農地保全、実施するため、今現在の農業の施業では、賄えない部分、それについてはやはり所有者の負担も出てくることだと思います。そういった意味で、幾ら行政が働きかけを行っても、逆にですね、地域の方の合意形成がない。また、農地をですね、担い手に貸し出すだとか、そういったところがまとまっていけないと、この地域計画なり農地保全につながらないというふうに思っているところがございます。そういった意味で言いますと、地域計画でいいます話合いが必要ではありますし、いろいろな国事業を取り入れた、勉強会も必要ではないかなというふうに思っております。3点目の御質問でございます。小規模での農機具のリースについて御質問がありました。まずは、農業委員会のほうでですね、こういった形で実際に農業をしたいということがあっても、私たちの農業委員会の審査では、農業するだけの体制がとれるかどうかというところをやはり見させてもらいますので、リースを目当てにされるっていうところはやはり農業委員会でも、審査のほうが厳しくなっているんじゃないかなというふうに思ってますし、逆にですね、こういった方を支援するためにも、小規模の認定制度を設けて、町のほうで助成する仕組みをとっております。ぜひですねこういった方をしっかり育てていきたいというのがありますし、しっかり農業に参画しながらですね、こういった制度を利用していただいて、農業を継続していただきたい新規に始めていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、移住される人は先ほど言いましたように、子育て中の方はなかなか農業に従事というのはなかなか難しいかも分かりませんが、一定の年代の人で安芸太田町が好きだよ気に入ったという形で、移住される人は割と多いんですね。私の隣におる人もそういった方です。蜜蜂を養蜂をやったりとかですね、大規模ではないが少しの農業をやって本当に田舎暮らしを満喫するところというスタイルですね。こういう方は絶対にこれから増えてくると思います。そういった意味で、先ほどから質問しております地域計画というのは、その地域地域の取組をですね、そういった移住者の人を含めた住みやすい、あるいは農業もできやすい環境をつくっていく、そういう中で農地が守れていく、そしてきちっとその地域内が循環をしていくということが大事なというふうに思いますので、リースについても直ちにはこれはできる話じゃないと思いますが、いずれにしてもそういう環境を整えるということは大事かと思っておりますので、今後也十分検討いただきたいというふうに思います。というところで、次の質問に移ります。はい、3つ目の質問で安水橋の架け替えについて伺います。まず1点目ですが、国道433号、国道191号の合流点のこれ水内地区ですね。交通量は1日何台でしょうか。安水橋はトレーラーなどの大型車両の通行時、極めて難所となっております。この解決にはいつときも早く架け替えが望まれます。広島市湯来側については既に拡幅工事が終了しておるわけですから、この改良箇所から真っすぐに太田川をまたぎ、国道191号につなぐと、その交通難所が解消されます。道路管理者は広島県ですが、安芸太田町としても、改良を望むべき立場と思っておりますが、見解を伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、国道433号と国道191号の合流点、安水橋の架け替えについて質問いただきました。国道191号と国道433号が合流する安水橋付近での交通量についてですが、広島県が実施いたしました令和3年度一般交通量調査では、平均1日の交通量は2,215台、2,215台と推定されております。議員御指摘のとおり、安水橋は、安水橋の幅員は狭小であり、大型車との離合が困難であるとともに、国道191号との交差点橋梁部ですが、隅切がないことから、スムーズな通行に支障を来している状況にあると認識しております。当地区の橋梁の架け替えを含む道路改良を実現するには、広島県道路整備計画に箇所付けされる必要があります。現在の広島県道路整備計画、令和3年から7年今年度までですが、こちらでは位置づけされておられません。箇所付けされておられません。来年度、7年度最終年度ですけど、こちらで見直しを行う予定としています。次期広島県道路整備計画、令和8年度から令和12年度への箇所付けについて、関係機関と調整を進めていきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。箇所付けについてはぜひこれ取り組んでいただきたいということを申し上げます。2点目に、その改良を望む2つ目の理由として述べておきます。高速道路を利用しない広島市へ通じる、新たな交通ルートとして期待をされるのではないかなということを申し上げます。このルートはですね、安水橋から水内川沿いを、4kmほど、西側ですね、西側のほうに進みますと、湯来町松原地区の一松寺前から水内川を渡り、県道71号を戸山方面に進みます。広島市が恵下地区に整備したごみの埋立て処分場がありまして、現在広島市において搬入道路として、拡幅工事中工事が進行中でございます。戸山ゴルフ場の横を抜けますと戸山地区に入り、そのまま71号を東へ進みますと、西風新都につながる道路に合流できます。この区間については、埋立て処分場区間において、拡幅工事が進行中ですから、すぐには通行できませんが、高速道路を利用しない交通ルートとして有効であります。また安佐南地域からの観光入込客対策としても期待がかかります。戸山側の未整備区間については、広島市長とのトップ会談で、解決がある程度解決の方向が見えるのではないかなというふうに思いますが、この考え方、この点について見解を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続けて安水橋の改良も含めたお話ございました。本事案につきましては、広島市側からも、事業協力の要請は、何度かありまして町としても検討をもちろんしてきたつもりでございます。ただこれまでは、県道弁財天加計線あるいは国道191号の松原工区、さらには県道澄合豊平線の改良工事など、町内の事業を優先してきた経緯がございました。ただ改めて今回、弁財天加計線トンネル工事は一応終わったということで、改良工事全体についても、概ね目途が立ってきたということもあります。また、建設課長からもお話をしたように、5か年計画の改定時期にも来ているところがございますので、広島市のその埋立て地に向けた道路工事の進捗状況もうしばらく工事がかかるとは聞いております。その点について、私のほうで今の段階でお話しできることありませんが、改めて、今、議員御指摘のようなですね広島市への高速道路を使わないアクセス道路ということも確かにあると思っておりますので、今後広島市とも協議をさせていただきながら、この優先順位については考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、分かりました。先ほどの1点目の答弁と関わることでございますが、広島県西部建設事務所安芸太田支所管内の事業ですから、管内事業の優先順位が問われる事案ということでございますが、再度申し上げますと優先順位を上げてでも取り組むべき緊急性の高い事業とと思います。さらには、この事業について、安芸太田町の負担は発生しないと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。再度答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。事業の優先につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、弁財天加計線の目途が一定の目途がついてきましたので、ほかの事業とも調整しながら、順位については検討したいと思っております。また負担についてですけど、事業実施となった場合の町の負担ですが、国費で事業実施する場合は、町の負担金は生じません。県費で実施する場合には、県への事業負担金として事業費の1割程度が負担金として発生すると伺っております。以上です。

○中本正廣議長

はい末田議員。

○末田健治議員

はい。県道71号、いわゆる現在は工事中のところでございますが、当初ルートは地元阿戸地区から、反対の声があったというふうに聞いております。その後事業者である、広島市のほうでは、ルートの変更されて現在は少し今述べてるのはかなり上まで道路が改良済みなんですけど、その下からトンネルを掘って今、阿戸側につなぐというふうに工事が進んでおります。私が聞いた情報ではですね、そのトンネル工事については令和10年度ぐらいを目途に整備が進行中であるというふうに予算もそういう中で、ついて進んでおるというふうに聞いておりますし、最初反対の声もあったということから言えばですね、これネット中継で皆さん反対された阿戸地区の人も、あれでも聞いておられるかも分かりませんが私はその反対の意思を無視をして、何が何でもここへやってくださいということは申し上げておりませんので、申し添えておきます。それから橋の架け替えについては、時間も要すこととございますし、箇所付けということから言えばですね、すぐに進むものではないと思うんですけども、難所の解消のためには、これはぜひ、必要ではないかな。それから、1日の交通量の台数からしても、もう必要な解消、改良する最優先の箇所ではないかなということを申し上げておきまして、次の質問に移ります。はい、最後の質問でございますが、川・森・文化・交流センター及び加計体育館の補修について伺います。まず川・森・文化・交流センターの年間利用状況、それから利用者数の内訳について伺います。あわせて、加計体育館の年間、種目別利用状況と利用者数の内訳について、説明してください。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい川・森・文化・交流センターの年間利用状況と利用状態、実態について答弁させていただきます。令和5年度状況でございますが、年間利用日数は349日、そして年間の施設利用回数は786回、そして年間の利用者数は1万6,713人となっております。実際、その年間利用者数の内訳になりますと、講習やまた会議、文化活動、行事利用に1万2,376人。図書館利用者が4,137人。また、水の文化館・歴史民俗資料館見学に約200人、町内利用者でいきますと、全体でいきますと、1万6,713人中1万3,863人が町内利用者、そのほか町外利用者として2,850人が、川・森・文化・交流センターの利用状況となっているところでございます。そしてあわせて、加計体育館

の年間利用状況と利用実態でございます。令和5年度数字で答弁させていただきますが、加計体育館につきましては、年間利用日数が242日、年間利用件数が509件、そして年間利用者数が6,291人となっております。年間種目別の年間利用者数の主な種目では、バレーボール利用団体が15団体ありまして、利用者数が2,145人、バドミントンが利用団体9団体登録ありまして、利用者数が606人、卓球が利用団体数が5団体登録がありまして、利用者数が435人となっております。全体でいきますと、町内利用者数は5,287人、町外利用者は1,004人となっている状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、想定以上に利用されておるといふふうに思います。私がこの質問した理由は川・森・文化・交流センターについてはですね、文化的な施設として、かなり先ほど瀬川課長から答弁いただきましたように相当な利用を頂いているということからして、お客さんから聞きますのは、雨漏りの箇所がもろに見えるというふうな状態からですね、これ何とかならんのですかという声がほとんど言われますので、そういった意味で、修繕が必要で、早急な修繕が必要ではないかということをお願い申し上げます。それから、その修繕の方法につきましても、いろいろあるかと思っておりますので、簡易な方法で、例えば片屋根、屋根をガルバリウム鋼板という鉄板で覆う方法、これでしたら重量はかからず、したがって構造も簡易なものでいい。しかも結構耐久性がある。いうふうなことからすればですね、私はとても1億円もかかるようなものではないかなというふうに思います。そういった方法をぜひ検討をされてはいかがかということをお願い申し上げます。それから、加計体育館につきましては以前も総務委員会で報告しましたように、照明が不具合が多いということで、これらの改修をされるべきではないかなということをお願い申し上げますので、それについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。両施設についての改修について御指摘をいただきました。改めて両施設ともですね、年間稼働率が高く、町内外からの利用人数高いということは私も理解をしているところでございます。ただ一方、あえて申し上げますと、逆に言うと利用率高いものですから、さらに例えば町外の方を来ていただいて、利用料を稼ぐというのはなかなか難しいのかなという感じもしております。というのが、加計体育館でいうと、先ほどの利用者による利用料が年間73万円の収入、さらには川・森・文化・交流センターについては先ほどの利用者によって87万円の収入があるところでございますが、加計体育館の指定管理料は約780万円年間、川・森・文化・交流センターはこれ直営ですけれども、トータルの管理コスト約2,300万円かかっているということもございます。いけば年間の利用料収入だけではとてもこの毎年の運営コストを賄っていないという現状はやはり抑えるべきだと思っておりますし、町民の皆様にも御理解を頂かなければいけないと思っております。そういったことも含めて、改めて両施設が教育、文化、体育、スポーツの拠点として、町民の健康福祉増進あるいは文化活動に、大きな役割果たしていることはよく分かりながらも、こうした負担の部分についても、町民の皆さんには御説明をさせていただきながら、最終的には個別施設設計書の議論の中でですね、今後の在り方について議論をさせていただきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい時間がもうなくなりましたので、最後に私はどうしてもこの施設は必要であるということをお願いすると同時に、町外からも、いろんな人が来られますので、町内におきます経済的な効果というの、一方ではあるということ、当然承知だと思いますがそういった観点からぜひさらに多くの方が利用できるように改修を進められたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で5番末田健治議員の質問を終わります。3時25分まで休憩といたします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時25分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい。8番田島清議員。

○田島清議員

はい、お疲れ様です。8番、田島清でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。まず、1問目の気候変動、災害対策についてです。気候変動における、大災害については、本日午前中に同僚議員のほうからもふれられましたが、毎年のように過去の記録を更新して、その被害が誰も経験したことのない想定外のものになっています。この気候変動の問題は、特に、若者の関心が高くなっているところです。さて7年前に国交省が発表した1,000年に1度の確率で起こる可能性の洪水に関するシミュレーションを発表しましたが、これによると、広島市、安芸高田市、府中町、安芸太田町の太田川流域では、瀬戸内地方の過去の雨量をもとに、想定最大規模降雨量を、2日で763ミリと設定、浸水の深さは、安芸太田町の澄合で23.4mが最大で、加計滝山川合流点では7mの浸水が見込まれる。また広島市西区の庚午、観音新町地区では、浸水が1か月前後続く見通しとなっています。この発表の翌年の一般質問で私は町の対応について質問をいたしました。その後滝山川JR鉄橋の撤去が国交省等の協力のもとようやく本年度完了する見込みとなりました。そこで本日の質問でございますが、昨今の異常気象については、経験したことのない雨、また昨日来の雪等、特定の地域を襲うなどこれまで甚大な被害をもたらしています。しかも台風シーズンなどに限りません。昨年に続き、今年の豪雪は観測史上最大を更新しております。1番目の質問でございます。滝山川鉄橋の除去が完了見込みです。吉和郷ダムなどの国の計画も進められていますが、本町も継続して取り組む必要があると思います。今後の方針について伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。気候変動による災害対策、町としての対応ということで御質問いただきました。滝山川鉄橋の除去について、今現在も進行中でございます。何とか年度内をと考えておりますけれども、少しずれの可能性があるという話を今聞いているところでございます。また、これも御指摘いただきました吉和郷ダムについて、これは今年度、それから来年度も一応環境影響の調査、地質調査、さらに環境調査を進められるということで、こちらも粛々と進めていただいているところでございます。ちなみに来年度はですね太田川の河川内の生態系の調査なども行われるというふうに向っております。改めてこういった国、あるいは県の動きも含めましてですね、町としてもやはり、気候変動による災害対策は引き続き取り組む必要があると考えているところでございまして、河川改修等のハード対策を進めるほか、ソフト対策としては、来年度も引き続き、防災マップの配布や自治振興会との防災に関する情報交換を進めていく予定でござ

ざいます。またとりわけ来年度はですね、ドローンの利活用で災害協定を結んだ相手方ですか、あるいは防災もりみんの改良と普及に向けた地元自治体との合同訓練などを行いたいと考えているところがございます。ちなみに令和7年度の予算の関連で申し上げますと、常備消防の安芸太田出張所の老朽化等が進んでおりますので、通常の運営経費とは別に、改修等の対応で約5,100万円を計上させていただいているほか、消防団員の処遇改善として、年額報酬が普通交付税算定基準額に満たない階級団員の報酬の引上げで約460万円を計上しているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

防災対策ということで答弁をいただきました。この質問の1番についてですが再質問としてですね、河川内の鉄橋とかですね道路上のですね、災害後のですね、国道にかかっております、線路についての計画があるかについて再度お尋ねいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。失礼いたしました。JRの河川内の鉄橋あるいは道路上の鉄橋の撤去ということで御質問いただきました。まず滝山川、1番危険性が高いということで、最初に手をつけさせていただきましたが、それが終了した後の計画についてはまだ白紙の状況でございます。危険性あるいはもろもろ、場所によってはですねなかなか工事をしようにも工事がしにくい場所もあると聞いているところがございます。そういったもろもろの状況を勘案しながらですね、今後、必要に応じて対策をとっていきたいと考えているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい、JRの鉄橋の撤去については、国土交通省太田川河川事務所のほうの占用申請ということで、恐らくですね毎年更新されるんだとは思いますが、そちらの管理者のほうからの指導なり、そういった希望、希望といいますか優先順位とか、そういったものがあるようでしたら答弁ください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。占用ということでございます。こちらは河川事務所のほうが所管をされております。滝山川橋梁の撤去のときにですね、この中身につきましては国土交通省のほうとよく協議をさせていただきました。まず1番最初に話があったのが滝山川橋梁でございます。そのほかの橋梁につきましては特に河川ハイウォーターをクリアしている橋梁でございます。そういった意味ではですね、まず滝山川橋梁とにかく着手してくださいと。そのほかの橋梁については、そういう事情も含めて、また長期戦で臨みましょうという話をさせていただいております。したがって、占用につきましても、これは宇田参事のほう、協議をいろいろしていただいている状況なんですけれども、申請に関しても簡素化ですね、以前であれば、毎年図面を提出しないといけない、そういったものを簡素化していただき、占用の許可をいただくというような話で今調整をさせていただいているところがございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はいそのほかの鉄橋については今のところ特に指導的なものはないということで答弁をいただきました。取りあえず滝山川鉄橋が撤去されるということはですねやはり住民の意識としてもですねそれが危険性が高いということで、防災に対するPRが十分できるものではないかというふうに認識をして私も喜んでいるところなんです、私のですね住んでおります地域は、63年の7月21日の広島県北部豪雨災害、殿賀地区ということで、6時間で一晩のうちにですね、246ミリ、その水害で、加計、戸河内地区での死者数が10名、家屋が16戸、床上浸水が4戸、床下浸水19戸という大きな災害を経験しております。そういったですね、経験をですね活かした防災がですね、今後の防災計画に、防災活動に役立つのではないかなというふうに思いながらですね、なかなか被災者の方のですね感情とかいうこともありまして、地元では防災訓練等を行っておるところですけども、部分的に入りづらい部分も多少あるというふうに認識しております。そういったことも含めて2番目のですね質問に入りたいと思いますけども、2番目は加計スマートインターフルインター化も進められて交通インフラに期待されるところですが、国道186号、191号の迂回路として、対岸の県道、町道の整備は災害時には避難路に、また事後には復旧復興に重要な生活道です。整備計画について伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、国道186号及び191号の対岸の迂回路ということで御質問いただきました。現在が加計スマートインターチェンジのフル化、フルインター化事業が進められております。その整備には様々な効果が期待されているところですが、その中でも大きく期待しているのが、まさしくそちらの国道186号及び191号の災害時のバックアップルートということで、フル化の事業が役割を果たすものと考えられております。一方、議員御指摘の対岸の県道中筒賀下線につきましても、同じ状況下でバックアップルートになり得る可能性がある路線となっております。この路線は険しく、工事の費用が多額にかかること、また、大雨のときの国道同様、容易に事前規制がかかる恐れがあることなど、県として現在のところ、道路整備の計画はありません。しかし、それでもなお、県道中筒賀下線はバックアップルートとして迂回路となる可能性があることから、例えば、利用しやすいように待避所を設けるとか、通常の維持管理、また、除雪や除草の実施を継続的に行うことで、路線の維持管理に努めてまいりたいと思っているところです。以上です。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

はい今のバックアップルートということで整備をという答弁でしたが先ほど言いましたように、こちらの道路については生活道でもあります。地域にとっては生活道でもあります。以前赤羽のところが通行止めになったときにですね、そちらの県道側に迂回路、事故だったですかね、ということで利用されたことがあるんですが、現在の生活道としての県道西調子の地内ですけども、そちらについては相談を受けたことがあるんですけども、多分片側通行しかできないと思いますので、信号つけての時間規制みたいな形でしか利用できないと思うんですが、通常生活道として利用されるにあたって、脇道からその県道に入るのですね、カーブミラー等がないので、通行する車がですね、普段生活されておる方は十分どっから出てくるかっていうのは分かるんですけども、もし他の地域からその道を利用される方っていうのは出入りの状況というのがほとんど分からないので、怖くて出れないという相談も受けております。そういった待避所も含めてですね、生活道の整備という観点でですね、迂回路に、将来は利用できる

と思いますので有事の際は利用できると思いますので、そういった整備は必要かなというふうに思いますが、お考えを伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。通常の生活道路としても利用されていることで、先ほど申し上げたんですけど、迂回路としてのこともありますし生活道のこともありますので、通常の維持管理の中でカーブミラーが不足してる箇所だとか、地域の方と話をさせていただきながら、そこら辺確認させていただきたいと思っております。待避所についてもですね、地域の方のやっぱり協力も必要となると思いますので、場所によってはそのような設置も検討してみたいと思っております。はい。以上です。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

さらに付け加えてですが、先ほど言いましたように1台しか通れない狭い道路ですので、片側通行で時間規制しかできないと思いますので、将来的には橋のところに信号機をつけて、時間規制の片側通行という形のもので、行っていく必要があるのかなというふうに思います。そういったことも想定しながらですね整備計画を要望していただければというふうに考えているところです。この件については以上で終わりたいと思います。それでは2番に挙げております項目の2です。明ヶ谷地区の山腹崩壊への対応についてです。当地区は、県道中筒賀下線に伴う、沿う道路で高さ30メートルの崖崩れ箇所です。地域住民の歩行者は、通院のためまた通学バス路線でもあり不安を感じています。災害から3年が経過をしましたがこの間の対応と今後の見通しについて伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。県道中筒賀下線の事務所の裏の崩壊、明ヶ谷地区の崩壊でございますけど、こちらは令和3年8月22日に発生いたしました明ヶ谷地区事務所裏、山腹崩壊でございます。地元からの要望を受けまして、広島県の急傾斜地崩壊対策事業や、道路防災工事、また、県営治山事業で対策が可能か検討、現地を確認し、協議を行ってまいりました。県の回答では、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、保全対象が事務所であることがあり、民家の戸数が不足、少ないということ。また道路防災工事では、崩壊箇所が直接道路に面していないことにより、それぞれ事業対象外とのことでした。県営治山事業といたしまして、安芸太田町の要望の優先順位を最上位といたしまして、要望を行いましたが、事務所より、やはり民家のほうが当然優先されるということ。当時、県内で平成30年災害が発生、また令和3年災も発生いたしました、被災箇所が多くあることから、やはり民家を優先することということで採択に至るまで、年数がかかることでした。以上の内容を、事務所の所有者へお伝えしたところ、令和4年度でしたか、事務所を移転されました。そのため、現在では、県営治山事業等の要望箇所からは外してあります。これまでの経緯でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい経緯について答弁をいただきました。事務所ということで移転をされて、新しくその近所に事務所を建てられております。そして崖崩れの現地については、県道上の防災ブロックを

撤去されて、今は通常の通行が可能になっておりますが事務所については、土砂が入って潰れたままで、落石とそれから倒木が事務所を潰している状況が痛ましく残っております。ちょうどですね現在の崖崩れの現場が、安芸太田町病院の真向かいということで、恐らく病棟からも見えるんじゃないかというふうに思いますけども、以前加計支所のほうの御努力でかけはしのところですね、月ヶ瀬温泉のところの駐車場ですが、そちらの白線を引いていただきましてすごく見栄えがよくなって外からこられた方も、非常に印象がよくなったなというふうに思うんですけども、病院に入院されてる方がそういった現在の崖崩れの現場をですね、見られるとですね、非常に寂しい思いをされるのかなというふうに思っております。また先ほど質問の項目にも挙げておりますけども、その通路はですね地元の方がですね通学路でもあるんですけども、堂見橋を渡って病院に通われる道でもあり、また西調子地区、明ヶ谷地区の方は、よく利用されます。お寺さんのほうにお参りになられる方もそちらを歩いて通られるわけですが、非常にですね怖い感じがしているのではないかというふうに推測をしているところです。防災ブロックの撤去にかわるものでですね何とか、当面の対策ができないものかなというふうなことを感じておりますが見解を伺います

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。県道へ崩壊ブロックが置いてありまして以前は、私もよくあそこ歩くので見ておりますけど、こちらのほうが先ほど申し上げたようにですね、事務所なので、防災工事の方がとても採択するには難しくって、今後のこととなりますと、こっからの対応は申し訳ないんですけど、山の持ち主の方と事務所の方の対応となりますので、国のほうとか県町のほうで手を出すことはできません。これが実情となります。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。町としての対応は難しいという答弁でありました。これについては地元としてもですね、やはりそういった要望が声が上がっているということで、引き続いてですね何らかの方法がないかということを経営して取り組んでまいりたいというふうに考えております。こちらについては以上で質問を終わります。続きまして3項目め、上下水道の維持管理について質問をいたします。広報の2月号では安芸太田の美しい、おいしい水をいつまでもとして検討委員会の取組が紹介されています。老朽化などへの対応など、未来に向けた意見交換が行われ、当初予定の3回目が終了して、経営戦略改定作業が進められています。今後の過疎化による給水人口減とは別に、道の駅再開発など、水需要拡大が見込まれる地域への投資も必要と考えます。そこで1番ですが道の駅から太田川森林センター間の上水道の整備についてお伺いします。平成30年計画時点で、未実施地域で、下水のみが実施されているということです。こうした発展可能地域への先行投資の考えはありませんか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。191号沿いの道の駅から太田川森林センターの上水道の整備について質問いただきました。道の駅再整備事業につきまして、現在調査設計を進めているところですが、計画施設規模での水需要を含めて検討しております。現段階では既存の管路で対応が可能と判断しているところです。なお、町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、安芸太田農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく地域を農振農用地区域として設定し、優良農地の確

保・保全に努めております。道の駅や戸河内林業総合センター周辺でも多くの農地、その区域として指定させていただいており、町全体の契約の中で、水道施設整備も考えていく必要があると考えております。水道水は重要なライフラインであることから、今後、給水区域内におきまして、大きく水需要が増加する場合は、当然対応を考えていかなければなりません、町の水道事業自体は、人口減少によりまして給水収益の減少や老朽化に伴う施設更新の増加等、厳しい経営環境にあります。今後慎重に検討、判断をしていく必要があると考えているところであります。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、私のほう今区域をです、森林センター間ということに、申し上げたんですが、これは発坂トンネルまでの間が水道未普及地域ということみたいでございます。いずれにしても直線部分については、非常に国道の利便性、それから、これから道の駅の発展のことを考えますとですね、非常に発展する地域ではないかというふうに認識をしております。そういったところに対してはですね水の需要増も料金収入も見込められるというふうな状況があるか。また、経済効果も高いのかなというふうに考えます。さらにですね今回定住住宅建設にあたりまして下水、上水下水の整備地域が対象となっているというふうに聞いております。そういった移住定住される方についても、上水下水が上下水が整ったところを恐らく選ばれる、好条件になっているのではないかとこのように思いますのでそういった、整備計画に当たっては、そういう視点で進めていただきたいなというふうに私は考えます。続いて2番目の坪野・船来地区の水道施設の再整備についてお尋ねします。水道水PFAS問題がNHKのコネクトで先週、先々週でしたか放送されました。水質への関心が高まっています。再整備への現状と課題についてお伺いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。坪野・船来地区の水道施設再整備について質問を頂いたところです。先にPFOS、PFOAの説明をさせていただきます。人体の影響や健康リスクが指摘されている有機フッ素化合物PFASが水道から検出され、全国的な問題となっています。PFASの中でも、幅広い用途で使用されてきたPFOS、PFOAは、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があり、規制やリスク管理に関する取組が進められています。本町では、PFOS、PFOAにつきまして、令和5年度から2ヶ年、年1回の水質検査を実施しております。22か所で実施をいたしまして基準値以下となっております。坪野地区船来地区の水道施設について、両地区とも管路は法定耐用年数の40年を経過しており、耐震性のない構造の監視が敷設されております。また、配水池等の施設も間もなく法定耐用年数の60年を迎えるところです。これらの施設の更新につきましては、現在改定作業に着手しております経営戦略の柱となる水道施設管路更新計画の中で検討を行っております。漏水状況や老朽度などによりまして、優先順位を付すとともに、財政状況等を踏まえまして、年度間の平準化を図りながら、今後計画的に更新を進めていくよう計画を整理しているところであります。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。40年経過60年経過ということで更新時期に来ているということで整備計画に載っているというふうに認識をいたしました。先ほどのですねPFAS問題についてはですね、関心の高さ

がですね非常に今高まっているのではないかと。今朝ほどからの同僚議員の一般質問の中にも太田川の水質問題についていろいろと議論が交わされておりますけども、特にこの2地区を挙げておりますのは、よそのNHKのコネクトで放送されました中身についても、河川の伏流水といいますか、河川沿いの地下水からの検出というふうなことが報道されていたということで、そういった懸念を払拭するという意味で、今回の質問にあげたところですよ。今朝のこれまでの水質問題の原因について、いろいろと答弁等もありましたけども、私が思いますのは高速道路の塩カリ等ですね影響はないとは思いませんけども、どちらかという、以前から問題にしておりますのは、安芸太田町の太田川に流入する水については、全てダム貯水の水が流れています。以前から私の持論ですけども、太田川の本線、冠山から太田川の支川が流れてきて長い距離を流れる中で、浄化されておいしい水といいますか、生物多様性のある、水が生まれるのではないかなというふうに思っております。特にですね塩素も、塩カリもそうですが、農薬、それから殺虫剤、そういったものが水質というか生物多様性に影響をしているのではないかとということが、言われております。そういった意味ではですね、先ほど町長の答弁にもありましたように、中電さんの発電用ダムの今後のですね管理についても、いろいろと研究をしていただきたいなというふうに考えるところです。この2番目については以上で終わります。3番目ですがその他の老朽化施設の更新計画について、先ほど優先順位の40年60年という話もありましたけども、特にこの坪野・船来地区の水源は古い水源で、改良の余地があるのかなというふうには私は認識をしております。その他の老朽化施設との整合性もあります今後の計画についてお伺いします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。水道施設のその他の老朽化施設の更新について、質問いただきました。その他の老朽化施設の更新につきましては、先ほどと同様に水道施設管路更新計画の中で整理を行い、計画的な更新に努めていきたいと考えております。具体的には、重要施設へ給水している基幹管路を優先的に更新したいと思っております。ともに、漏水状況等を踏まえながら、随時既存管路の評価を行い、見直しを行っていききたいと思っております。また、浄化槽や配水池などの施設につきましては、法定耐用年数を超過している施設を優先的に更新に取り組んでいくものと考えております。日頃の点検や補修、補強を実施しながら、施設の長寿命化に今後も取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○中本正廣議長

はい、田島議員。

○田島清議員

下水と上水について全国的にですねあちこちで破裂、陥没等の非常に関心が高まっている状況ではあります。そういった更新の計画順位決定について、住民とですね利用者と共有しながらですね、理解を求めて進めていくべきではないかというふうに思っております。続いて質問項目の4です。人づくり健康増進策についてお尋ねします。人づくり政策として、隣地の広島市はいきいきポイント制度や都市ポイント制度など、制度活用に広がりがあるようですが、安芸太田町における制度の見直しについてお尋ねします。moricaポイントの活用拡大の計画があるかお伺いします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。moricaポイント活用拡大の方針の有無について御質問いただきました。町民の健康寿

命の延伸と、一人一人の生活習慣改善及び、主体的な健康づくり活動の取組を支援することを目的といたしまして、昨年の10月から健康づくりポイント事業というのをスタートさせております。内容につきましては、町が主催いたしますウォーキング講座や、運動体験会などに参加された町民の方にmoricaポイントを付与していくものでございまして、運動とか、健康習慣に取り組む、取組を始めるきっかけづくりのためのインセンティブとして実施をしておるものです。このほかにも、また、ウォーキングを6,000歩、1日6,000歩以上された方に対してのポイント付与、ウォーキングポイント付与事業なども現在実施をしております。次年度につきましては、この現在行っております事業に加え、特定健診受診や、歯周疾患検診の受診に対しましてインセンティブといたしまして、国保被保険者に対しまして、moricaポイントを付与するほか、また新たに高血圧対策として対象者を選定し、血圧を意識し改善する生活習慣を身につけていただくための健康指導に加え、自らが家庭で血圧測定を行うことに対してポイントを付与する事業などを予定しており、moricaポイントの活用拡大に向けて、取組を進めていきたいというふうに考えております。今回行いました健康ポイント付与事業そのものが、年度途中からのスタートだったこともあり、町民に対しまして事業周知に課題があったと感じております。次年度は早い時期から、事業周知に取組み、各事業に参加してもらうことで、健康づくりにつなげられるよう、取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい計画があるようでございます。2番目ですけれども、100歳体操とかラジオ体操などの取組があるようですがそういったものへの活用計画はありませんか。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。100歳体操、ラジオ体操などの取組の活用についての御質問でございました。現在、この事業の趣旨につきましては、これまで余りこうした取組に参加をされていなかった町民が、健康運動に取り組む理解を深めるきっかけとするためと整理をしております。既に100歳体操でありますとか、ラジオ体操などの取組を進めていらっしゃる方々については、今後の検討課題と考えております。また、町内各所で行われておりますスポーツ、運動グループの活動や、また自主的に取り組まれる活動、ボランティア活動などへのポイント付与につきましては、システムの管理運用の保持がなかなか難しいと想定しており、町が持っております機材を各団体へ貸与する形になって、適切に管理できる保障がなく、現状まだまだ整理が難しいなと感じているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい100歳体操、ラジオ体操。100歳体操については非常に広く、普及しておるということで、私も実感しております。私も今年70になりますが、100歳まで生きるということはあと30年ほど生きないといけないんで、後ろにおられます議長を中心に体操とかです。ね。そういったものにですね誘われておりますけれども、そろそろ行かないけんのかなというふうに、感じておるところです。続きまして3番目のとしポ広島広域都市圏ポイント参加ということで、挙げておりますが私もその中身が詳しく分かってるわけではないんですが、地域の方からそういった、安芸太田町が広島市と隣接する地域でありますのでそういった情報が入っておるようで、そこら辺の広島市等ですね、そういう利用状況の把握とかです。ね。そういうことの研究がなされているか

についてお伺いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続けてとしポですね広島広域都市圏ポイント参加ということで、その検討があるかということで御質問いただきました。としポといいますのは200万人広島都市圏構想の経済活動の一つでございまして、圏域内で1ポイント1円として使える、30市町、広域都市圏に参加している30市町の地域共通ポイントとしてつくられているものであります。加盟店での買物やボランティア活動への参加など、地域の応援になる活動をポイントにして、そのポイントを地域で買うことで、地域経済や地域活動の活性化につなげることを目的としていると伺っております。本町の地域通貨moricaもですねある意味同じような仕組みなわけですが、最大の違いは、moricaの場合には現金をチャージできるということでございまして、そういった意味では、としポ以上により経済活動に資する形で展開をさせていただいているつもりであります。その分、このmoricaのもう一つの特徴であります町内経済を活性化させるという点もあるものですから、そういった意味で、利用は限定、町内に限定をさせていただいているのもまた特徴の一つではないかと思っております。そういった意味で、としポ、ですから本町ももちろん加盟はしているところでございますが、現実に町内でとしポ対応しているお店はないというふうに伺っております。また町内経済の活性化という観点からはですね、moricaを正直町外で使っただけというあまり考えておりませんが、逆にとしポを町内でmoricaポイントに還元をさせていただいて、それを町内で使っただけということはぜひ今後の検討材料にしたいというふうに考えているところでございます。今後はしっかりこの地域通貨morica引き続き利用していただけるようにですね、来年度から例えばmoricaで納税をしていただけるような対応も用意しているところでございますし、今の健康ポイントについて指摘をいただきましたが、今後町内でのボランティア活動などでも活用できないか、そのことはまた考えてみたいと思っております。それで、少し話が変わりますが、そのボランティアも町が全部出資するというよりは、例えば自治会で、出資頂ければですね、自治会活動に参加された場合、自治会がmoricaポイントに参加された方に、付与していただくようなこともですね、考えていきたいと思っておりますし、そういった取組が可能であれば、逆に、今お話があった運動クラブなどでもですね、参加者を増やすということで、その運動団体さんが主催者になってポイントを付与するという対応も今後は考えられるのではないかなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、いろんな活用方法があると考えられますので、議員各位からまたアイデアがあれば御教示頂ければなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい今いろいろな活用方法について広がりが見込めるということでmoricaのですね、利点、非常に希望が持てるのかなというふうに感心をしたところであります。いずれにしても広島市と安芸太田町については先ほどの太田川流域という部分でも、非常につながりが大きい部分でもありますので、今後ですねこういった施策についても、十分研究をしてですね今後の健康活動をそういったところに活かしていきたいなというふうに考えたところです。以上で私の一般質問を早いですが終わります。

○中本正廣議長

以上で田島清議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後4時9分 散会
